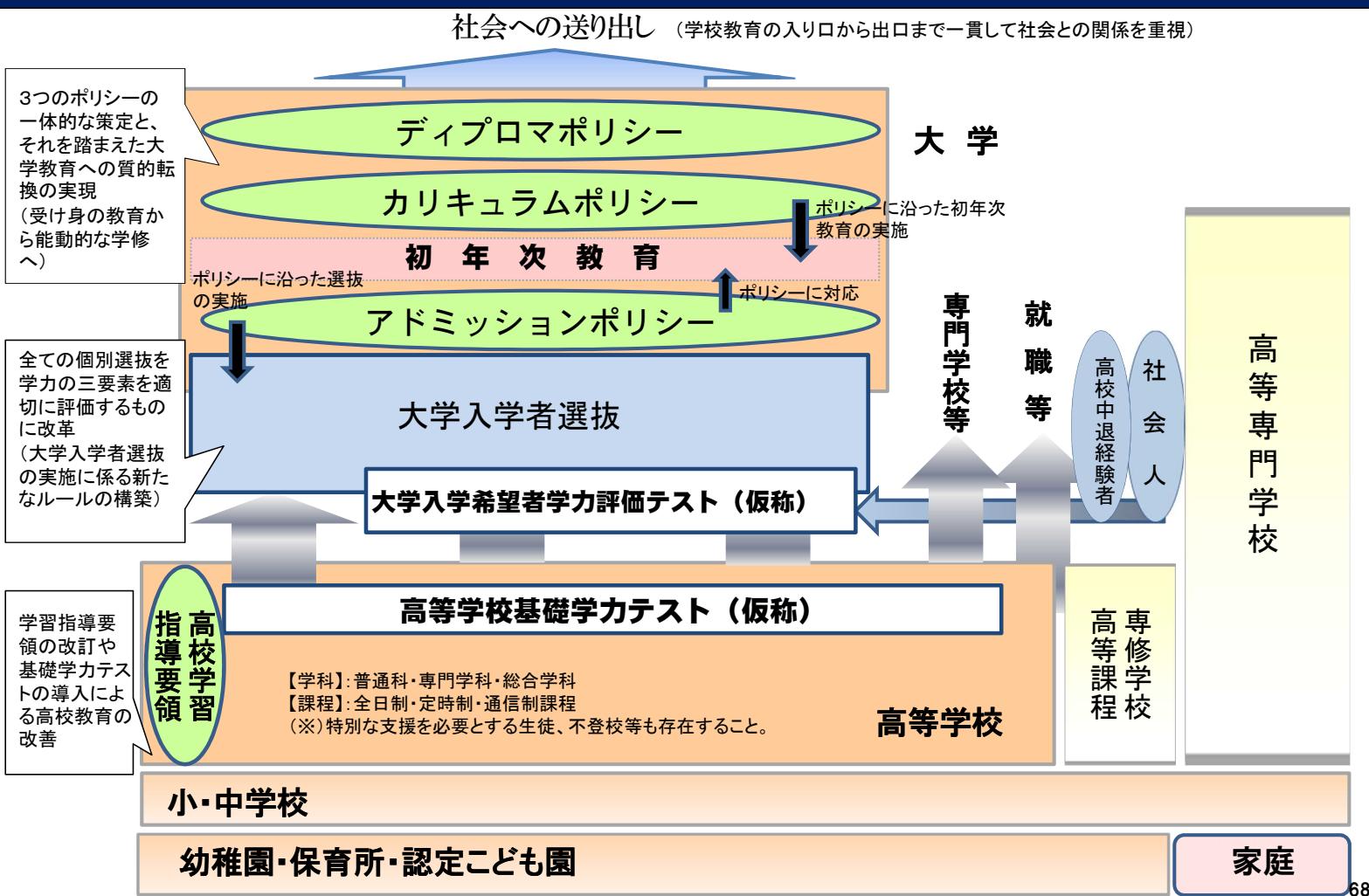


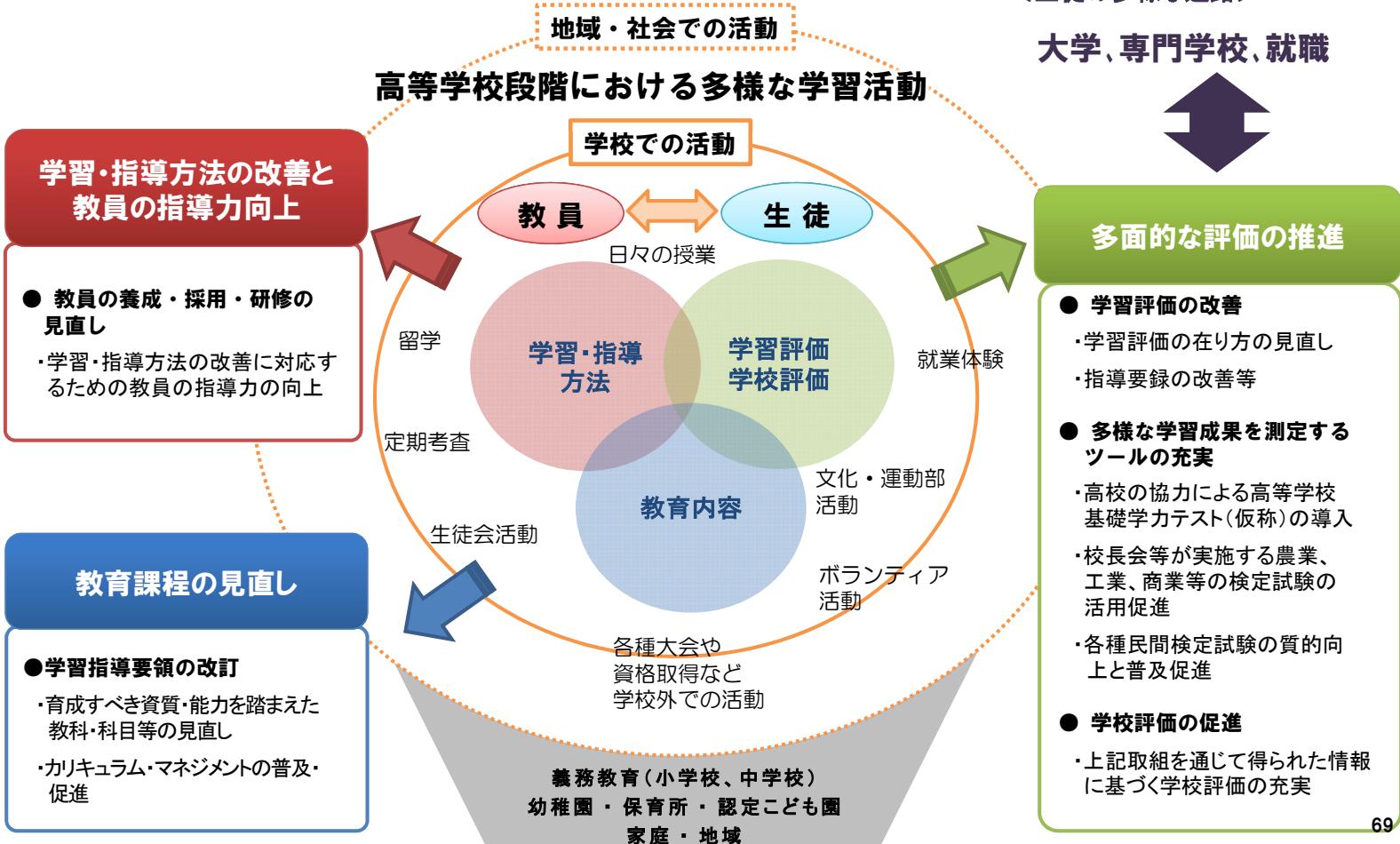
初等中等教育から大学教育までの一貫した接続イメージ(高大接続改革の全体像)



高等学校教育の質の確保・向上に向けた全体的な取組について（案）

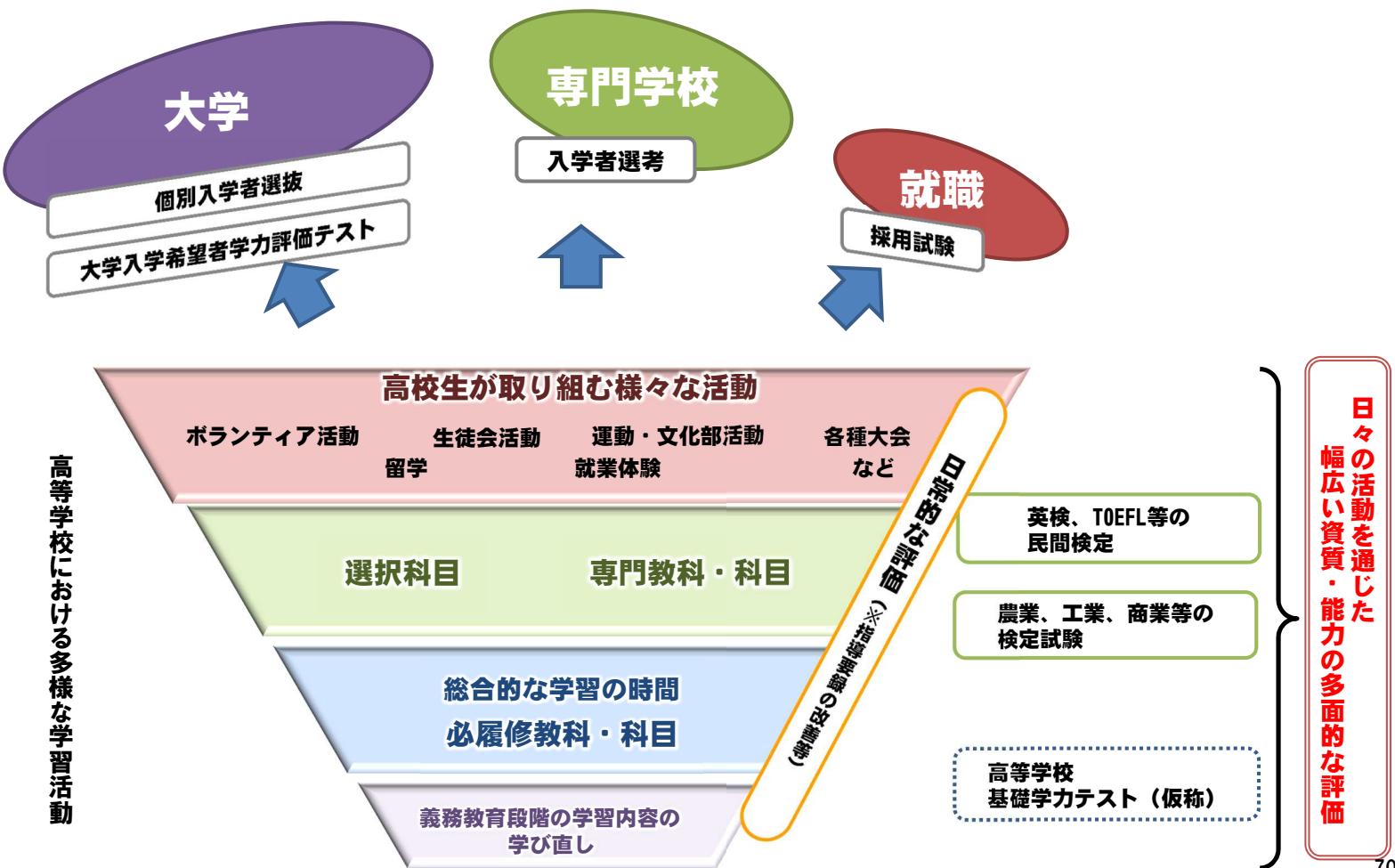
～ICT活用をはじめとする様々な教育活動を通じ、生徒の主体的・協働的な学習の確立を目指す～

＜生徒の多様な進路＞



高等学校における今後の評価の在り方について（案）

～高等学校段階から進学・就職までを通じた幅広い資質・能力の多面的評価の推進～



5 – 4 . 特別支援教育

特別支援教育に関する現状

障害者の権利に関する条約の批准 (H19日本国署名、H26/1/20日本国批准、2/19発効)

★インクルーシブ教育システムの構築 ★個人に必要とされる合理的配慮の提供 など

中教審初等中等教育分科会報告 (H24) を踏まえ

通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」において特別支援教育を推進

幼稚園、小学校、中学校、高等学校等

全ての学校や学級に、発達障害を含めた障害のある子供たちが在籍する可能性

◆在籍者数等→特別支援教育の対象児童生徒数が増加

■特別支援学級 (H26小・中学校)

187,100人 (H16年比で2.1倍)

■通級による指導 (H26小・中学校)

83,750人 (H16年比で2.3倍)

■通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合

6.5% (H24推計値 (公立小中))

◆支援体制 →幼稚園、高等学校の整備状況に課題

■特別支援教育コーディネーター

幼62.6%、小99.3%、中95.3%、高83.8%

■個別の教育支援計画／個別の指導計画※

(支) 幼65.9%、小87.7%、中86.4%、高59.3%

(指) 幼76.6%、小98.1%、中95.6%、高67.1%

※該当者がいない学校数を除いた割合

特別支援学校

特別支援学校

◆在籍者数等 (H26) 135,617人
(H16年比で1.4倍)

うち

■高等部生徒

65,370人 →増加傾向

■知的障害のある児童生徒等

121,544人 →増加傾向

■単一の障害種 99,492人

■複数の障害種 36,125人

→障害の状態の多様化 (重度・重複を含む)

◆高等部卒業後の進路

■施設医療機関64% (H16 56%)

■就職者28% (H16 20%)

学習指導要領等における特別支援教育に関する記述の更なる充実

一人一人の子供の障害の状態や発達の段階に応じた指導を一層充実

特別支援学校学習指導要領等の改善充実

72

特別支援教育の推進について (平成19年4月1日付け19文科初第125号文部科学省初等中等教育局長通知)

1. 特別支援教育の理念

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

さらに、特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。

◎学校教育法

第72条 特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者(身体虚弱者を含む。以下同じ。)に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。

第81条 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校においては、次項各号のいずれかに該当する幼児、児童及び生徒その他教育上特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対し、文部科学大臣の定めるところにより、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うものとする。

73

特別支援教育の対象の概念図(義務教育段階)

(平成26年5月1日現在)

義務教育段階の全児童生徒数 1019万人

減少傾向

特別支援学校

視覚障害 知的障害 病弱・身体虚弱
聴覚障害 肢体不自由

H16年比で1.3倍

0.67%
(約6万9千人)

小学校・中学校

特別支援学級

視覚障害 肢体不自由 自閉症・情緒障害
聴覚障害 病弱・身体虚弱
知的障害 言語障害

H16年比で2.1倍

1.84%
(約18万7千人)

(特別支援学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に該当する者: 約1万7千人)

3.33%
(約34万人)

増加傾向

通常の学級

通級による指導

視覚障害 肢体不自由 自閉症
聴覚障害 病弱・身体虚弱 学習障害(LD)
言語障害 情緒障害 注意欠陥多動性障害(ADHD)

H16年比で2.3倍

0.82%
(約8万4千人)

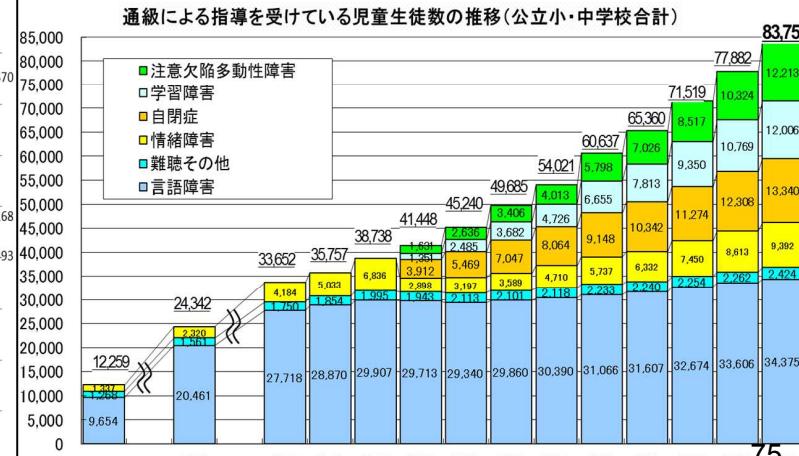
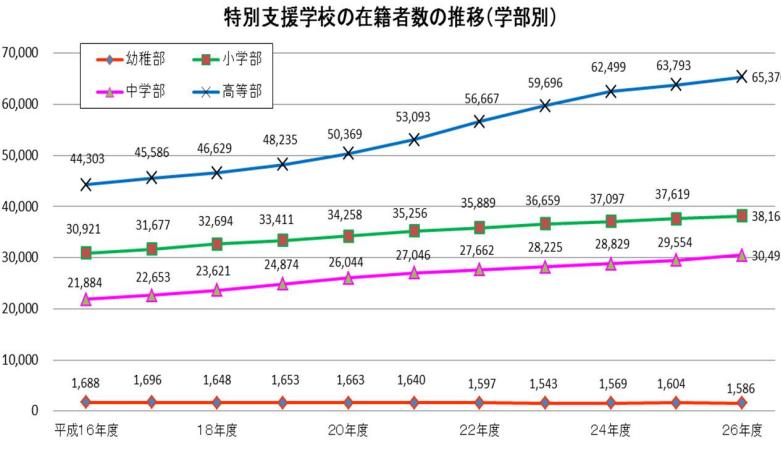
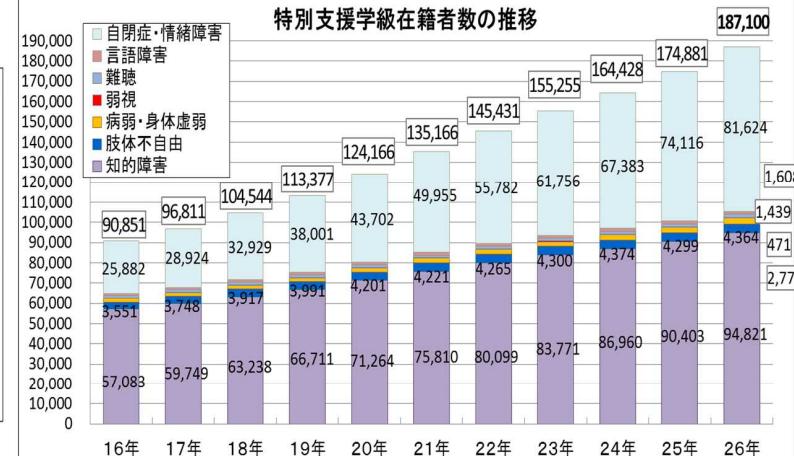
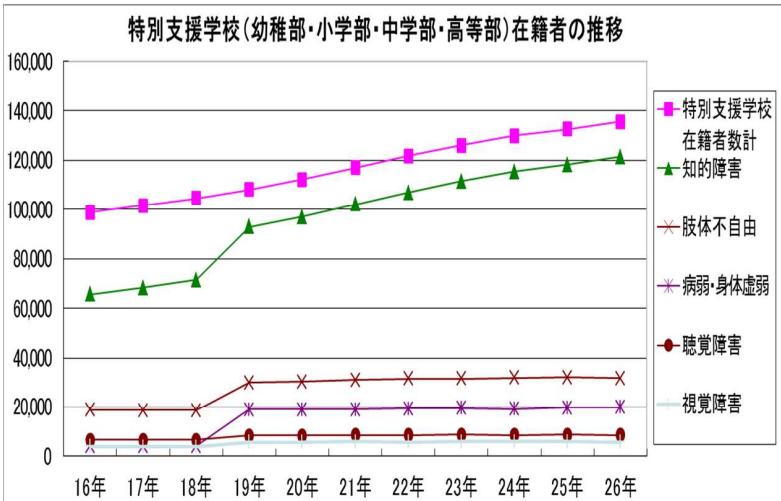
発達障害(LD・ADHD・高機能自閉症等)の可能性のある児童生徒
6.5%程度の在籍率

(通常の学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に該当する者: 約2千人)

※ この数値は、平成24年に文部科学省が行った調査において、学級担任を含む複数の教員により判断された回答に基づくものであり、医師の診断によるものでない。

74

特別支援学校等の在籍者数の推移(各年5月1日現在)



75

現行幼稚園教育要領、小・中・高等学校学習指導要領(平成20年、21年告示)

	障害のある児童生徒への指導上の配慮	交流及び共同学習
幼稚園教育要領 (第3章-第1-2)	(2) 障害のある児童の指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉などの業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。	(3) 幼児の社会性や豊かな人間性をはぐくむため、地域や幼稚園の実態等により、特別支援学校などの障害のある児童との活動を共にする機会を積極的に設けるよう配慮すること。
小学校学習指導要領 (第1章-第4-2)	(7) 障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。特に、特別支援学級又は通級による指導については、教師間の連携に努め、効果的な指導を行うこと。	(12) 学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などの交流の機会を設けること。
中学校学習指導要領 (第1章-第4-2)	(8) 障害のある生徒などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。特に、特別支援学級又は通級による指導については、教師間の連携に努め、効果的な指導を行うこと。	(14) 学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、中学校間や小学校、高等学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などの交流の機会を設けること。
高等学校学習指導要領 (第1章-第5款-5)	(8) 障害のある生徒などについては、各教科・科目等の選択、その内容の取扱いなどについて必要な配慮を行うとともに、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉、労働等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。	(14) 学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、高等学校間や中学校、特別支援学校及び大学などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある児童生徒などの交流及び共同学習や高齢者などの交流の機会を設けること。

76

小・中学校における特別支援学級の特別の教育課程について

【学校教育法施行規則】

第百三十八条 小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程における特別支援学級に係る教育課程については、特に必要がある場合は、第五十条第一項、第五十一条及び第五十二条の規定並びに第七十二条から第七十四条までの規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。

【通知】

〔特別支援学校の学習指導要領等の公示及び移行措置について(通知)〕(20文科初第1307号平成21年3月9日 文部科学省初等中等教育局長)

小学校又は中学校(中等教育学校の前期課程を含む。)において特別支援学級における指導又は通級による指導を行ふに当たっては、学校教育法施行規則第138条又は同規則第140条の規定に基づき特別の教育課程によることができるところから、必要に応じて特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考にし、実情に応じた教育課程を編成する

【小学校学習指導要領解説 総則編】

学校教育法施行規則第138条では、「小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程における特別支援学級に係る教育課程については、特に必要がある場合は、第50条第1項、第51条及び第52条の規定並びに第72条から第74条までの規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。」と規定している。

この場合、特別の教育課程を編成するとしても、学校教育法に定める小学校の目的及び目標を達成するものでなければならないことは言うまでもない。なお、特別支援学級において特別の教育課程を編成する場合には、学級の実態や児童の障害の程度等を考慮の上、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考とし、例えば、障害による学习上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導領域である「自立活動」を取り入れたり、各教科の目標・内容を下学年の教科の目標・内容に替えたり、各教科を、知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、実情に合った教育課程を編成する必要がある。

77

小・中学校における通級による指導の特別の教育課程について

【学校教育法施行規則】

第一百四十条 小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程において、次の各号のいずれかに該当する児童又は生徒（特別支援学級の児童及び生徒を除く。）のうち当該障害に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、第五十条第一項、第五十一条及び第五十二条の規定並びに第七十二条から第七十四条までの規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。

【平成5年1月28日文部省告示第7号】

学校教育法施行規則第140条の規定に基づき、同項の規定による特別の教育課程について次のように定め、平成5年4月1日から施行する。

小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程において、学校教育法施行規則（以下「規則」という。）第140条各号の一に該当する児童又は生徒（特別支援学級の児童及び生徒を除く。以下同じ。）に対し、同項の規定による特別の教育課程を編成するに当たっては、次に定めるところにより、当該児童または生徒の障害に応じた特別の指導（以下「障害に応じた特別の指導」という。）を、小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程の教育課程に加え、又はその一部に替えることができるものとする。

- 1 障害に応じた特別の指導は、障害の状態の改善又は克服を目的とする指導とする。ただし、特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科の内容を補充するための特別の指導を含むものとする。
- 2 障害に応じた特別の指導に係る授業時数は、規則第140条第一号から第五号まで及び第八号に該当する児童又は生徒については、年間35単位時間から280単位時間までを標準とし、同条第六号及び第七号に該当する児童又は生徒については、年間10単位時間から280単位時間までを標準とする。

【小学校学習指導要領解説 総則編】

指導に当たっては、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考とし、例えば、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導領域である「自立活動」の内容を取り入れるなどして、個々の児童の障害の状態等に応じた具体的な目標や内容を定め、学習活動を行うことになる。

78

特別支援学校学習指導要領（H21.3告示）の概要

【1. 教育のねらい】

- 小・中学校等に準ずる教育を行うとともに、児童生徒等の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う。

【2. 教育課程の編成】

- (1) 小・中学校等に準じた各教科等のほか、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための「自立活動」を加えて編成。
- (2) 知的障害者を教育する特別支援学校の各教科等
・知的障害の児童生徒に応じた教育を行うため、小・中学校等とは異なる独自の教科を設定（小学部の「生活科」、中学部の「職業・家庭」など）。
・内容を学年別に区分せず、小学部3段階、中学部1段階、高等部2段階で示す。
・各教科、道徳、特別活動、自立活動の一部又は全部を合わせた「各教科等を合わせた指導」（日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習）が可能。
- (3) 重複障害者等の教育課程の取扱い
・下学年・下学部の各教科の目標・内容との代替等
・知的障害を併せ有する場合の知的障害の各教科等との代替
・各教科等に替えて自立活動を主とした指導
・障害のため通学することが困難な児童生徒に対する訪問教育

【3. 自立活動】

- (1) 内容・構成
・人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素と、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素で構成。
・「健康の保持」、「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「環境の把握」、「身体の動き」、「コミュニケーション」の各区分ごとに示された、3～5項目の内容の中から、個々の児童生徒等の障害の状態等に応じ必要な項目を選定し、それらを相互に関連付け、具体的に指導内容を設定。

<自立活動の例>

- ・姿勢保持や移動、食事・排泄、衣服の着脱などの日常生活動作の指導（肢体不自由）
- ・白杖を使った歩行指導、拡大読書器・弱視レンズ等の視覚補助具の活用の指導（視覚障害）など

【4. 一人一人の障害の状態等に応じた指導】

- ・「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成。

【5. 交流及び共同学習の推進】

- ・障害のある子供と障害のない子供との交流及び共同学習の推進。

79

障害者の権利に関する条約(教育関係)

目的

- 障害者的人権・基本的自由の享有の確保
- 障害者の固有の尊厳の尊重の促進

経緯

- ・平成18年12月 国連総会において採択
- ・平成19年 9月 日本国署名
- ・平成20年 5月 条約発効
(この間、障害者基本法改正、障害者差別解消法成立、学校教育法施行令改正など)
- ・平成26年1月20日 日本国批准(発効は2月19日)

教育部分(第24条)

- 1 締約国は、教育についての障害者の権利を認める。締約国は、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、**障害者を包容するあらゆる段階の教育制度 (inclusive education system at all levels)** 及び生涯学習を確保する。当該教育制度及び生涯学習は、次のことを目的とする。
 - (a) 人間の潜在能力並びに尊厳及び自己の価値についての意識を十分に発達させ、並びに人権、基本的自由及び人間の多様性の尊重を強化すること。
 - (b) 障害者が、その人格、才能及び創造力並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限度まで発達させること。
 - (c) 障害者が自由な社会に効果的に参加することを可能とすること。
- 2 締約国は、1の権利の実現に当たり、次のことを確保する。
 - (a) 障害者が障害に基づいて一般的な教育制度(general education system)から排除されないこと及び障害のある児童が障害に基づいて無償のかつ義務的な初等教育から又は中等教育から排除されないこと。
 - (b) 障害者が、他の者との平等を基礎として、自己の生活する地域社会において、障害者を包容し、質が高く、かつ、無償の初等教育を享受することができること及び中等教育を享受することができること。
 - (c) **個人に必要とされる合理的配慮 (reasonable accommodation) が提供されること。**
 - (d) 障害者が、その効果的な教育を容易にするために必要な支援を一般的な教育制度の下で受けること。
 - (e) 学問的及び社会的な発達を最大にする環境において、完全な包容という目標に合致する効果的で個別化された支援措置がとられること。

80

障害者基本法の改正(平成23年8月)

経緯等

- 平成 5年 心身障害者対策基本法を障害者基本法と改称
- 平成16年6月 障害者基本法改正
- 平成23年3月 障がい者制度改革推進本部において障害者基本法改正案決定
- 平成23年4月 障害者基本法案閣議決定
- 平成23年7月 衆議院で一部修正の上、可決 → 参議院で可決・成立
- 平成23年8月 障害者基本法改正(公布・施行)

(「障害者政策委員会」と「審議会その他の合議制の機関」に係る規定の部分については平成24年5月21日施行。)

教育の条文のみ抜粋

【改正後】(下線部は改正部分。斜字部は衆議院一部修正)
(教育)

第十六条 国及び地方公共団体は、障害者が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようになるため、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない。

2 国及び地方公共団体は、前項の目的を達成するため、障害者である児童及び生徒並びにその保護者に対し十分な情報の提供を行うとともに、可能な限りその意向を尊重しなければならない。

3 国及び地方公共団体は、障害者である児童及び生徒と障害者でない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによつて、その相互理解を促進しなければならない。

4 国及び地方公共団体は、障害者の教育に関し、調査及び研究並びに人材の確保及び資質の向上、適切な教材等の提供、学校施設の整備その他の環境の整備を促進しなければならない。

【改正前】

(教育)

第十四条 国及び地方公共団体は、障害者が、その年齢、能力及び障害の状態に応じ、十分な教育が受けられるようにするため、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない。

2 国及び地方公共団体は、障害者の教育に関する調査及び研究並びに学校施設の整備を促進しなければならない。

3 国及び地方公共団体は、障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによつて、その相互理解を促進しなければならない。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)の概要

障害者基本法
第4条

基本原則
差別の禁止

第1項：障害を理由とする
差別等の権利侵害
行為の禁止

何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。

第2項：社会的障壁の除去を怠ることによる権利侵害の防止

社会的障壁の除去は、それを必要としている障害者が現に存し、かつ、その実施に伴う負担が過重でないときは、それを怠ることによつて前項の規定に違反することとならないよう、その実施について必要かつ合理的な配慮がされなければならない。

第3項：国による啓発・知識の普及を図るための取組

国は、第一項の規定に違反する行為の防止に関する啓発及び知識の普及を図るために、当該行為の防止を図るために必要となる情報の収集、整理及び提供を行うものとする。

I. 差別を解消するための措置

具体化

差別的取扱いの禁止

国・地方公共団体等
民間事業者

法的義務

国・地方公共団体等
民間事業者

法的義務
努力義務

具体的な対応

政府全体の方針として、差別の解消の推進に関する基本方針を策定（閣議決定）

- 国・地方公共団体等 → 当該機関における取組に関する要領を策定※
- 事業者 ⇒ (主務大臣が) 事業分野別の指針（ガイドライン）を策定

※ 地方の策定は努力義務

実効性の確保

- 主務大臣による民間事業者に対する報告徴収、助言・指導、勧告

II. 差別を解消するための支援措置

紛争解決・相談

- 相談・紛争解決の体制整備 ⇒ 既存の相談、紛争解決の制度の活用・充実

地域における連携

- 障害者差別解消支援地域協議会における関係機関等の連携

啓発活動

- 普及・啓発活動の実施

情報収集等

- 国内外における差別及び差別の解消に向けた取組に関わる情報の収集、整理及び提供

施行日：平成28年4月1日（施行後3年を目途に必要な見直し検討）

82

インクルーシブ教育システムについて(中教審初中分科会報告(H24.7)より)

【インクルーシブ教育システム】

- 障害者権利条約によれば、インクルーシブ教育システムとは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な機能等を最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が一般的な教育制度から排除されること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。
- 共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のため、特別支援教育を着実に進めていく必要があると考える。
- インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが必要である。小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性ある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要である。
- 基本的な方向性としては、障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきである。その場合には、それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身につけていくかどうか、これが最も本質的な視点であり、そのための環境整備が必要である。

83

【合理的配慮】

(→中教審報告における合理的配慮の定義)

- 障害のある子供が、他の子供と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、
 - ・ 学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと
 - ・ 障害のある子供に対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの
 - ・ 学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの

○ 「合理的配慮」は、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるものであり、設置者・学校と本人・保護者により、発達の段階を考慮しつつ、「合理的配慮」の観点(※)を踏まえ、「合理的配慮」について可能な限り合意形成を図った上で決定し、提供されることが望ましく、その内容を個別の教育支援計画に明記することが望ましい。

※中教審報告において、合理的配慮の3観点
11項目を整理

【障害者差別解消法(H25.6成立、H28.4施行)】

- 行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとなるよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。(第7条第2項)

(※事業者は努力義務) 84

交流及び共同学習の充実について(中教審初中分科会報告概要)

3. 障害のある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮及びその基礎となる環境整備

(2)「基礎的環境整備」について

- 改正障害者基本法の理念に基づき、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に学ぶことができるよう配慮する観点から、交流及び共同学習を一層推進していくことが重要である。また、一部の自治体で実施している居住地校に副次的な籍を置くことについては、居住地域との結び付きを強め、居住地校との交流及び共同学習を推進する上で意義がある。居住地校交流を進めるに当たっては、児童生徒の付き添いや時間割の調整等が課題であり、それらについて検討していく必要がある。また、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習も一層進めていく必要がある。

4. 多様な学びの場の整備と学校間連携等の推進

(3)交流及び共同学習の推進

- 特別支援学校や特別支援学級を設置している学校における交流及び共同学習は必ず実施していくべきであるが、特別支援学級を設置していない学校においても、交流及び共同学習以外の形であっても何らかの形で、共生社会の形成に向けた障害者理解を推進していく必要がある。
- 特別支援学校と幼・小・中・高等学校等との間で行われる交流及び共同学習については、双方の学校における教育課程に位置付けたり、年間指導計画を作成したりするなど交流及び共同学習の更なる計画的・組織的な推進が必要である。その際、関係する都道府県教育委員会、市町村教育委員会等との連携が重要である。また、特別支援学級と通常の学級との間で行われる交流及び共同学習についても、各学校において、ねらいを明確にし、教育課程に位置付けたり、年間指導計画を作成したりするなど計画的・組織的な推進が必要である。

6. 各教科等における 改訂の具体的な方向性

6-1. 各教科等の現状と課題

現状と課題

※【】内は参考にしたデータ等

○生徒の「読解力」は、世界的にみて高い水準にある。

- ・PISA2012の結果において、「読解力」の平均得点は、2009年に引き続き、有意に上昇している。
- ・PISA2012の結果において、「読解力」の習熟度レベル1以下の下位層の割合が減少し、レベル5以上の上位層の割合が増加している。

○小中学校において、言語活動の充実を踏まえ、授業改善が図られている。

- ・言語活動を重視して授業を行っている／どちらかといえば行っていると回答した教師の割合は、どの学年においても90%を超える。【平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査(国立教育政策研究所)】
- ・各教科等の指導のねらいを的確にした上で、言語活動を適切に位置付けた学校の割合は、小学校で約91.8%、中学校で約86.4%である。【平成27年度全国学力・学習状況調査】
- ・「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか」の質問に肯定的に回答した児童生徒の割合は、平成21年度は小学校で約56.1%、中学校で41.5%であったが、平成27年度は小学校で約65.3%、中学校で約58.8%と高くなっている。【平成21・27年度全国学力・学習状況調査】

○コミュニケーション能力の育成が求められている。

- ・企業・大学生ともに、社会に出て活躍するために必要だと考える能力要素として「コミュニケーション力」を挙げているが、企業側は学生に対し、「コミュニケーション力」の不足を感じている。【大学生の「社会人観」の把握と「社会人基礎力」の認知度向上実証に関する調査(平成22年経済産業省)】
- ・人の言いたいことが理解できなかった経験がある人の割合は約67%、自分の言いたいことが伝わらなかった経験がある人の割合は約63%である。【平成24年度国語に関する世論調査】
- ・場面や状況を踏まえて話したり、話し手の意図を踏まえて質問したりすることに課題がある。また、話合いの目的を踏まえた上で、観点に沿って発言を整理したり、話合いの報告を捉えて話したりすることに課題がある。【平成26年度全国学力・学習状況調査、平成25年度全国学力・学習状況調査(中学校)、平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査】
- ・コミュニケーション能力に係る以下の質問に肯定的に回答した児童生徒の割合は、以下のとおり。【平成25年度全国学力・学習状況調査】
 - *「友達の前で自分の考え方や意見を発表することは得意ですか」(小学校49.5%、中学校48.4%)
 - *「自分の行動や発言に自信を持っていますか」(小学校56.1%、中学校49.8%)
 - *「友達に伝えたいことをうまく伝えることができますか」(小学校72.8%、中学校67.4%)
- ・話合いや論述など「話すこと・聞くこと」「書くこと」の学習指導が低調で、生徒のコミュニケーション能力の育成に課題がある。【「学習指導と学習評価に対する意識調査報告書」財団法人日本システム開発研究所(平成21年度文部科学省委託調査報告書)】

国語に関する現状について ②

○伝えたい内容を明確にして表現したり、文章の内容や形式等を正確に理解したりすることに課題がある。

- ・伝えたい事柄が適切に伝わるように、図やグラフと関連付けて書いたり、文章の種類や特徴に応じて効果的に書いたりすることや、目的に応じて必要な情報を適切に取り上げて書いたり、書き方を工夫して書いたりすることに課題がある。【平成27年度全国学力・学習状況調査、平成25・26年度全国学力・学習状況調査(中学校)、平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査(国立教育政策研究所)】
- ・伝えたい事実や事柄、自分の考え方について、根拠を明確にして具体的に書いたり、話したりすることに課題がある。【平成27年度全国学力・学習状況調査(中学校)、平成26年度全国学力・学習状況調査】
- ・目的に沿って話合い、互いの発言を検討することに課題がある。【平成26年度全国学力・学習状況調査(中学校)】
- ・文の構成を理解したり、表現の工夫を捉えたりすることや、必要な箇所を適切に引用することに課題がある。また、文の中における主語を捉えることに課題がある。【平成26・27年度全国学力・学習状況調査(小学校)】
- ・登場人物の相互の関係を捉えることや、登場人物の行動を基にして、場面の移り変わりを捉えることに課題がある。【平成26・27年度全国学力・学習状況調査(小学校)、平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査】

○課題を解決するために、必要な情報を収集し的確に整理・解釈したり、自分の考えをまとめたりすることに課題がある。

- ・課題解決のために、必要な情報を集めたり、読むべき箇所を自ら判断したりすることに課題がある。また、目的に応じて文章を要約したり、複数の情報を関係付けて理解を深めたりすることに課題がある。【平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査】
- ・文章を読んで新たな課題を見いだし、見通しをもって情報を集めることに課題がある。また、課題解決のために、複数の資料から適切な情報を得て、伝えたい内容や自分の考えが明確に伝わるように書くことに課題がある。【平成25・26・27年度全国学力・学習状況調査(中学校)】
- ・複数のウェブページから目的に応じて特定の情報を見つけ出し、関連付けることに課題がある。また、情報を整理し、解釈することや受け手の状況に応じて情報発信することに課題がある。【平成25年度情報活用能力に関する調査】
- ・文章の内容を評価し、目的に応じて適切に活用することができる生徒は約4割にとどまっている。【平成23年度特定の課題に関する調査(論理的な思考)】
- ・高等学校の国語教師に対する「日頃の授業などでどのような言語活動を通じた指導をしているか」の質問で、肯定的な回答が3割に満たなかった項目は、「文字、音声、画像などのメディアによって表現された情報を、課題に応じて読み取り、取捨選択して資料にまとめる」「課題を設定し、様々な資料を調べ、その成果をまとめて発表したり、報告書や論文にまとめたりする」等であった。【平成23年度特定の課題に関する調査(論理的な思考)】
- ・児童生徒の読書状況については、平成26年は、25年に比べ、小学生の平均読書冊数は大きく増加したが、中高生は減少している。また、1か月間に読んだ本が0冊の不読者の割合は、小中学生は減少したが、高校生は増加している。【第60回読書調査(全国学校図書館協議会・毎日新聞社)】

○古典を学習する楽しさや学習する意義を感じさせる指導に課題がある。

- ・「古典は好きですか」の質問に、肯定的に回答した生徒は29.3%である。また、同質問に肯定的な回答をした生徒の方が、国語A及び国語Bの平均正答率が高い傾向が見られる。【平成25年度全国学力・学習状況調査(中学校)】
- ・「古文は好きだ」「漢文は好きだ」の質問に、否定的な回答をした生徒は、古文72.6%、漢文71.2%である。【平成17年度高等学校教育課程実施状況調査】

小・中学校社会科教育に関する現状と課題

※【】内は参考にしたデータ等

①情報に基づく考察する力や表現する力

- ・資料から読み取った情報を基に、比較・関連付けたり、多面的・多角的に考えたりすることに課題

【平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査(国立教育政策研究所)】

- ・社会的事象について、自分の考えを根拠を上げて説明することに課題

【平成18年度「特定の課題に関する調査(社会)」(国立教育政策研究所)】

②社会的事象への関心、社会参加への意欲

- ・学んだことを基に自分たちがすべきことを考えたことがあると肯定的に答えた子供が75%を超える一方で、社会的事象への関心事項として「我が国の政治」への関心が他の項目(伝統文化、農業、国際関係等の7項目)に比べて最も低い。

【平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査】

- ・自分の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれないと考える中・高校生は諸外国に比べて低いが、我が国の中学生と高校生とを比べた場合、中学生の方が高校生に比べて肯定的な回答が高い。

【平成21年(財)日本青少年研究所「中学生・高校生の生活と意識」】

③基礎的・基本的な知識、概念や技能の習得

- ・47都道府県の名称と位置、明治期以降の歴史上の人物と業績に関する知識の習得に課題

【平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査】

- ・地図や地球儀上で、位置関係を捉える技能、地図から情報を読み取る技能に課題

【平成15年度中学校教育課程実施状況調査】【平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査】

- ・時代区分や年代の表し方、昭和初期から第二次世界大戦後に関する理解に課題

【平成15年度中学校教育課程実施状況調査】

- ・議院内閣制や需要と供給など、政治や経済に関する基本的な概念の理解に課題

【平成15年度中学校教育課程実施状況調査】【平成18年度「特定の課題に関する調査(社会)」】

90

歴史教育に関する現状について

生徒及び教師等の課題

※【】内は参考にしたデータ等

①科目履修の状況

【平成27年度使用教科書採択状況(文科省調べ)】世界史A・B1,369,457冊、日本史A・B976,189冊、地理A・B691,218冊

【参考値:高等学校生徒数 3,334,019人(特別支援学校除く)】

②近現代史の学習の定着状況は、他の指導内容に比べて低い傾向

【平成17年度教育課程実施状況調査(国立教育政策研究所)】

(例)世界史B「(5) 地球世界の形成」では、設定通過率を上回る 31.3%・同程度 31.3%・下回る 37.5%

(例)日本史B「(6) 両世界大戦期の日本と世界」では、設定通過率を上回る0.0%・同程度 12.5%・下回る 87.5%

③学習活動の工夫に課題

【平成17年度教育課程実施状況調査】～教師質問紙における次の質問に対する回答～

「課題解決的な学習を取り入れた授業を行っていますか。」

「肯定的回答」合計(世界史B : 12.8%、日本史B 14.0%)、「否定的回答」合計(世界史B : 86.9%、日本史B : 80.6%)

「調べたことを発表させる活動を取り入れた授業を行っていますか。」

「肯定的回答」合計(世界史B : 4.9%、日本史B 7.7%)、「否定的回答」合計(世界史B : 95.1%、日本史B : 87.0%)

地理教育に関する現状について

生徒等の課題

※【】内は参考にしたデータ等

①最低限の地理的知識をもたずして高校を卒業する生徒の増加

【2014年度使用教科書採択状況】 世界史A・B1,382,886冊、日本史A・B983,408冊、地理A・B691,746冊

〔参考値：高等学校生徒数 3,532,876人（特別支援学校除く）〕

【日本地理学会による大学生地理認識調査(2014)】～各国名について地図中からその位置を適切に選択した者の割合～
　　フィンランド52.4%（履修者66.7%，格差14.3%），スイス46.1%（格差15.4%），ベトナム43.5%（格差15.4%）

②地球環境の危機や防災に関する教育の必要性

③地理的思考力や地理情報システム(GIS)など地図・地理空間情報を利活用できるスキルの育成が重要

〔以上、日本学術会議(2011)〕

④海外や異文化一般への関心の後退 [同(2007)]

教師等の課題

学習活動の工夫に課題 [同(2007)]

【平成17年度教育課程実施状況調査（国立教育政策研究所）】～教師質問紙における次の質問に対する回答～
「観察や調査・見学、体験を積極的に取り入れた授業を行っていますか。」

　　行っている方だ(1.5%)、どちらかといえば行っている方だ(5.0%)、「否定的回答」合計(87.8%)

「博物館や郷土資料館等の地域にある施設を活用した授業を行っていますか。」

　　行っている方だ(0.0%)、どちらかといえば行っている方だ(0.6%)、「否定的回答」合計(94.2%)

出典：日本学術会議「現代的課題を切り拓く地理教育」(2007),「新しい高校地理・歴史教育の創造」(2011)

92

公民教育に関する現状について

高校生・若者の意識や実態

※【】内は参考にしたデータ等

①積極的に社会参加する意欲が国際的に見て低い

他人に迷惑をかけてはならないという意識が高い反面、自分の力で世の中を変えられると考えている若者が、諸外国に比べて少ない。

【内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」(H25)、(財)日本青少年研究所「中学生・高校生の生活と意識－日本・アメリカ・中国・韓国の比較－」(H21)】衆議院選挙の投票率では、20代の投票率は60代の半分以下。

②理論や概念の理解、情報活用能力が十分身についていない

【平成17年度教育課程実施状況調査（倫理、政治・経済）】

・政治や経済、現代社会の諸課題について、基礎的な理論や概念の理解に課題がある。

・先哲の基本的な考え方を手掛かりとして自分自身の考え方や自分の体験と関連付けて自己の生きる課題として考えることに課題がある。

・有用な情報を主体的に選択して活用したり、課題を考察した過程や結果を様々な方法で適切に表現したりする力が十分に身に付いていない。

③政治や経済の仕組み、働く意義等を学ぶことへの関心は高い

・政治・経済についての学習が大事だと思っている生徒の割合は国語や外国語に次いで高い。

・若年層の就労者の多くは、働く上の権利・義務や働くことの意義を学校教育でもっと学ぶことが大切だと考えている。

【日本労働組合総連合会「学校教育における『労働教育』に関する調査(H26)】

公民科教育の現状

・「課題解決的な学習を取り入れた授業を行っている」「調べたことを発表させる活動を取り入れた授業を行っている」と考えている教員は少ない。【平成17年度教育課程実施状況調査（倫理、政治・経済）教員質問紙（国立教育政策研究所）】

93

算数・数学教育に関する現状について

算数・数学教育の現状

※【】内は参考にしたデータ等

①数学の学力の状況は、トップレベルにある。

数学的リテラシー: OECD諸国中2位。【PISA2012(15歳児対象)】

②先進的な理数教育を行う高等学校等をスーパーサイエンスハイスクールとして指定し、支援。

高校段階から、課題研究などに積極的に取り組み、成果をあげている。(平成27年度指定 203校)

成果 生徒の科学技術への興味・関心や姿勢に関する効果

SSHの取組を通して、科学技術に関する学習意欲や未知の事柄に対する興味の向上に加え、自分から取り組む姿勢、真実を探って明らかにしたい気持ちについても向上が見られる。SSH参加により…

■科学技術に関する興味・関心・意欲が向上したと回答した生徒: 66% ■未知の事柄への興味が向上したと回答した生徒: 72%

■自分から取り組む姿勢が向上したと回答した生徒: 62% ■真実を探って明らかにしたい気持ちが向上したと回答した生徒: 64%

【平成25年度スーパーサイエンスハイスクール意識調査】[国立研究開発法人科学技術振興機構]

算数・数学教育の課題

①学力の上位層割合は他のトップレベルの国・地域より低い。

②数学に対する不安を感じている生徒の割合は高い。③数学を有用と感じている生徒の割合は低い。

①数学的リテラシーレベル5以上の生徒の割合: 日本24%、韓国31%、シンガポール40%

②数学に対する不安: 日本 -0.36、シンガポール -0.16、OECD諸国平均 0.01 (値が大きいほど不安は弱い)

③数学における道具的動機付け: 日本 -0.50、シンガポール 0.40、OECD諸国平均 -0.30 (値が大きいほど有用と感じている)

【PISA2012】

②算数・数学の勉強等に対する意識は、小学校と中学校で差がある。

「授業で学習したことは将来社会に出たときに役立つ」に対して「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合:

小学校6年生: 90%、中学校3年生: 72%

【平成27年度全国学力学習状況調査】

③数学の勉強が楽しいと答えた中学生の割合は、国際平均を下回る。

「勉強は楽しい」に対して「強くそう思う」、「そう思う」と回答した生徒の割合: 日本 48%、国際平均 71%

【TIMSS2011】

■人口減少時代を迎える中、科学技術創造立国を目指す我が国にとって、科学技術で世界をリードしていくためには、次代を担う人材の養成・確保は極めて重要な課題である。そのためにも、初等中等教育段階からの理数教育の充実が求められるが、我が国では、算数・数学の学習する楽しさ、学習する意義の実感等については課題がある。

■社会生活などの様々な場面において、数量や図形などの知識をもとに課題を解決したり、必要なデータを分析したりして、意志決定をすることができるようになることは重要であり、小・中・高等学校教育全体を通じた算数・数学教育の改善を図ることが一層求められる。

■SSHにおける取組を通して科学技術に関する生徒の興味が高まるなどの効果が見られることを踏まえれば、主体性のある研究、探究活動に取り組むことが一層重要である。

94

理科教育に関する現状について

理科教育の現状

※【】内は参考にしたデータ等

①理科の学力の状況は、トップレベルにある。

科学リテラシー: OECD諸国中1位。【PISA2012(15歳児対象)】

②先進的な理数教育を行う高等学校等をスーパーサイエンスハイスクールとして指定し、支援。

高校段階から、課題研究などに積極的に取り組み、成果をあげている。(平成27年度指定 203校)

成果 生徒の科学技術への興味・関心や姿勢に関する効果

SSHの取組を通して、科学技術に関する学習意欲や未知の事柄に対する興味の向上に加え、自分から取り組む姿勢、真実を探って明らかにしたい気持ちについても向上が見られる。SSH参加により…

■科学技術に関する興味・関心・意欲が向上したと回答した生徒: 66% ■未知の事柄への興味が向上したと回答した生徒: 72%

■自分から取り組む姿勢が向上したと回答した生徒: 62% ■真実を探って明らかにしたい気持ちが向上したと回答した生徒: 64%

【平成25年度スーパーサイエンスハイスクール意識調査】[国立研究開発法人科学技術振興機構]

理科教育の課題

①学力の上位層割合は他のトップレベルの国・地域より低い。

科学的リテラシーレベル5以上の生徒の割合: 日本18%、シンガポール23%、上海27%

【PISA2012】

②理科の勉強等に対する意識は、小学校と中学校で差がある。

「授業で学習したことは将来社会に出たときに役立つ」に対して「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合: 小学校6年生: 75%、中学校3年生: 55%
【平成27年度全国学力学習状況調査】

③理科の勉強が楽しいと答えた中学生の割合は、国際平均を下回る。

「勉強は楽しい」に対して「強くそう思う」、「そう思う」と回答した生徒の割合: 日本 63%、国際平均 80%

【TIMSS2011】

④「社会に出たら理科は必要なくなる」と回答した割合は、日米中韓で最多。⑤理科自由研究の実施時期は小学5年生の時期が最多。

④日本: 44.3%、米国22.4%、中国19.2%、韓国30.2% ⑤日本: 小1で2割、小3で4割強、小5で6割を超えた高い比率。中3で3割弱まで減少、高校に入ると自由研究をほとんど行わなくなっている。
【高校生の科学等に関する意識調査H26】[独立行政法人国立青少年教育振興機構]

■人口減少時代を迎える中、科学技術創造立国を目指す我が国にとって、科学技術で世界をリードしていくためには、次代を担う人材の養成・確保は極めて重要な課題である。そのためにも、初等中等教育段階からの理数教育の充実が求められるが、我が国では、諸外国と比較して、理科の学習する楽しさ、学習する意義の実感等について課題がある。

■日進月歩で発展する科学技術と自然の事物・現象との関係を実感する機会を持たせることにより、理科好きの子供達の裾野を拡大していくよう、小・中・高等学校教育全体を通じた理科教育の改善を図ることが一層求められる。

■SSHにおける取組を通して科学技術に関する生徒の興味が高まるなどの効果が見られることを踏まえれば、主体性のある研究、探究活動に取り組むことが一層重要である。

95

生活科に関する現状について

生活科の目標（平成20年3月告示）

※【】内は参考にしたデータ等

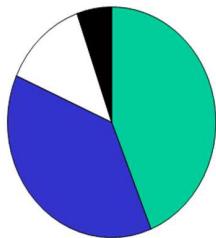
- 目標：具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。

生活科で育った学力についての調査研究の例

【日本生活科・総合的学習教育学会 平成16年】

●生活科の好き嫌い

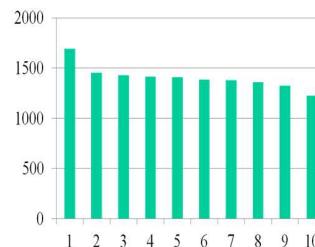
- 調査対象：
小学校3年生、6年生、
中学校3年生、
高等学校3年生
■調査人数：2544人



- 大好き 44
■ややすき 38
□ややきらい 13
■きらい 5
(%)

●生活科で身に付いた力

- 調査対象：
小学校3年生、
6年生、
中学校3年生、
高等学校3年生
■調査人数：2544人



1. 生き物に親しむ
2. 自分や友達のよさに気付く
3. みんなで協力する
4. 挑戦したり、粘り強く努力する
5. 健康、挨拶などの習慣が身に付く
6. 自然を大切にする
7. 感謝の気持ちをもつ
8. 夢を持って生活する
9. 学習したことを生活の中で使う
10. 公共施設が正しく利用できる

生活科に求められる役割

幼児期と児童期の教育との接続を円滑に進めることは、児童の円滑な小学校生活のスタートにつながるとともに、小学校としても現在問題となっているいわゆる「小1プロブレム」の発生を防止することにつながるなど、小学校側に大きなメリットを与えるものである。…(中略)…小学校入学時に幼児期の教育との接続を意識したスタートカリキュラムが生活科などを中心に各小学校において進められている。生活科は、教科の性格上、国語、音楽、図画工作などの他教科等との合科的・関連的な指導を行うことが期待されており、新しい小学校学習指導要領生活科の解説では、小学校に入学した児童の学校生活への適応を進めるために「スタートカリキュラム」を編成し、生活科を中心とした合科的な指導を積極的に行なうことが示された。このような生活科などを中心としたスタートカリキュラムの取組は今後も進めていく必要があり、その取組を進めるに当たっては、小学校低学年の教育課程全体を視野に入れて行われることが重要である。

【幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告） 平成22年11月11日幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議】

<改善の方向性(例)>

- スタートカリキュラムの中核となる教科として、幼児教育との円滑な接続の観点から更なる充実を図る。
- 低学年における他教科等や中学年以降の各教科において育成される資質・能力との関係性を明確化する。

96

音楽、芸術（音楽）に関する現状について

現状と課題

※【】内は参考にしたデータ等

○感性を働かせ、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりするなどして、創造的に表現したり鑑賞したりする力を育成することが求められている。

- ・音楽を聴いて楽曲の特徴を捉えて言葉で適切に表すことや、音楽表現に対する思いや意図をもち言葉で適切に表すことなど、思考力・判断力・表現力等の育成に一部課題がある。【平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査（国立教育政策研究所）】
- ・言語活動がやや目的化し、音楽表現そのものを高めることや、音楽のよさ等を味わって聴くことが十分でない傾向が見られる。また、子供の工夫した表現や、音楽を聴いて感じ取ったこと等について、子供の学習の充実に資するよう、適切に価値付けたり具体的にアドバイスをしたりすることが十分でない傾向が見られる。【教育課程の編成・実施に関する聴取資料（小・中・高）】
- ・「音楽の授業では、みんなで協力し、学び合っていますか」「歌ったり楽器を演奏したり音楽をつくったりするときに、自分はこう表したいという願いや考えをもつようにしていますか」という質問に肯定的な回答をした児童は、否定的な回答をした児童よりも、表現領域の思考力・判断力・表現力に関わる記述問題の通過率が10ポイント以上高い。【平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査】

○我が国や郷土の伝統音楽に親しみ、一層よさを味わえるようにしていくこと、生活や社会における音楽の働きや音楽文化についての関心や理解を深めていくことが求められている。

- ・世界各国の音楽の中から、我が国の音楽を聞き分けることについては、相当数の児童ができているが、我が国の音楽の様々な特徴をとらえて聴くことには課題がある。【平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査】
- ・日本のうた（唱歌やわらべうた、民謡など）の指導について、興味・関心のもちやすさ、身に付けやすさのいずれにおいても、学年が上がるにつれて肯定的に回答した教師の割合が減少し、第6学年の教師における肯定的な回答は5割以下だった。（興味・関心をもちやすい：第2学年78.8%、第4学年67.5%、第6学年46.0%、身に付けやすい：第2学年80.5%、第4学年67.5%、第6学年49.5%）【平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査】
- ・「音楽の学習が好きだ」という質問に68.1%の児童が肯定的に回答したのに対し、「音楽を学習すれば、普段の生活や社会に出て役立つ」という質問に肯定的に回答した児童は、47.7%だった。【平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査】
- ・音楽文化についての理解を深める学習については、教師が知識を教えることにとどまり、生徒が実感を伴って音楽文化の意味や価値を理解するまでには至っていない現状が見受けられる。【高等学校教育課程研究指定校の取組等より】

97

現状と課題

※【】内は参考にしたデータ等

○感性や想像力等を豊かに働かせて、思考・判断し表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させながら育成することや、主体的に創造的な学習活動の充実が求められている。

- ・表したいことを見付けて絵に表すこと、我が国や諸外国の作品、暮らしの中の作品の表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえることに課題がある。【平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査（国立教育政策研究所）】
- ・表現と鑑賞に共通して働く資質・能力であるとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を育てるための視点である【共通事項】については、一部課題がある。【平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査】
- ・育成する資質・能力と学習内容との関係の明確化についての各都道府県等の実施状況に関する質問事項において、育むべき資質・能力を意識した授業が見られるようになったなどの成果としての回答が約4割程度にとどまっている反面、約7割が美術の基礎的な能力が相互に関連して高まるような指導に至っていない等の課題を回答している。【教育課程の編成・実施に関する聴取資料（中学校）】
- ・表現及び鑑賞の活動自体が目的化するなど、育成する資質・能力と学習内容との関係が曖昧な指導の現状が見受けられる。【高等学校教育課程研究指定校の取組等より】

○生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての実感的な理解を深め、生活や社会と豊かに関わる態度を育成することが求められている。

- ・親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品の表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえることについては、相当数の児童ができているが、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、暮らしの中の作品については課題がある。【平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査】
- ・「図画工作の学習が好きだ」という質問に80.3%の児童が肯定的に回答したのに対し、「図画工作を学習すれば、普段の生活や社会に出て役立つ」という質問に肯定的に回答した児童は、60.0%だった。【平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査】
- ・美術文化の理解を深める学習についての各都道府県等の実施状況に関する質問事項において、約5割が美術文化の継承と創造への関心が高まるような学習に至っていない等の課題を回答している。【教育課程の編成・実施に関する聴取資料（中学校）】
- ・美術文化についての理解を深める学習が、単に知識などを学ぶだけにとどまるなど、その価値を尊重し継承しようとする心情や態度の育成に至っていない現状が見受けられる。【高等学校教育課程研究指定校の取組等より】

98

芸術（書道）に関する現状について

現状と課題

※【】内は参考にしたデータ等

○書の伝統と文化を踏まえ、生徒が感性を働かせて、表現と鑑賞の相互関連を図りながら能動的に学習を深めていくことが求められている。

- ・表現や鑑賞の創造的な活動において、書の伝統と文化を踏まえ、思考・判断して、表現を構想し工夫していく学習や、根拠をもって確かな言葉で批評し合うことで、書に対する見方や感じ方を広げていく学習に課題がある。【高等学校教育課程研究指定校の取組等より】
- ・育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にした授業づくりが十分行われていない等の課題がある。【教育課程の編成・実施に関する聴取資料】

○書と生活や社会との関わり、書の伝統と文化の理解を深める学習の充実、書への永続的な愛好心を育むことが求められている。

- ・書の伝統と文化についての理解を深める学習については、単に知識などを学ぶだけにとどまる傾向があり、書の美の歴史的背景や諸文化との関連、また生活と社会との関わりなどに視点をあて、その価値を尊重し継承しようとする心情や態度の育成に至っていない現状が見受けられる。【高等学校教育課程研究指定校の取組等より】

○中学校国語科の書写との円滑な連携が求められている。

- ・中学校国語科の書写における文字文化についての認識を形成させる学習を発展させ、書の伝統と文化についての理解を深める鑑賞を中心とする学習が十分に行われていない等の課題がある。【教育課程の編成・実施に関する聴取資料】

家庭科、技術・家庭科（家庭分野）に関する現状について

児童生徒の意識や現状

※【】内は参考にしたデータ等

①小・中・高校生のいずれも家庭科学習への関心や有用感が高い

- 「ふだんの生活や社会に出て役立つ」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合はいずれも約9割。

【平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査】【平成19年度特定の課題に関する調査(中学校)】(共に国立教育政策研究所)

- 「家族やとなり近所に住んでいる人々と協力して生活していくために大切」の質問に肯定的な回答をした児童の割合は8割。

- 「将来生きていく上で重要」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合は約8割。【平成24年理系文系進路選択にかかる意識調査】

②社会の変化に対応する能力が身に付いてきている

- 物や金銭の計画的な使い方や目的に合った物の選び方の工夫については、通過率が高い。「日本の伝統的な生活の仕方を大切に思うようになりましたか」の質問に肯定的な回答をした児童の割合は8割以上。【平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査】

- 幼児と触れ合う活動を通して、「幼児が好き」「興味・関心がある」などの質問に肯定的な回答をした生徒が増加。

- 子供は男女で協力して育てることや子育ての意義や親の役割などの質問に肯定的な回答をした生徒が多い。【平成19年 日本家庭科教育学会】

③知識・技能を活用して生活の課題を解決する能力や実践力を身に付けることに課題

- 栄養のバランスを考えた1食分の献立や、環境に配慮して物を無駄なく使うための工夫等については、通過率が低い。

【平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査】

- 「分担した家庭の仕事をしていますか」の質問に肯定的な回答をした児童は約6割。【平成25年度全国小学校家庭科教育研究会調査】

- 「学習した調理などを家庭でもやってみようとする」の質問に肯定的な回答をした生徒は約6割。【平成19年度特定の課題に関する調査(中学校)】

④家庭や社会とのつながりを考え、人と関わる力を高めることに課題

- 家族の一員として協力することへの関心については、通過率が低い。【平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査】

- 家族との具体的な関わり方の工夫については、通過率が低い。【平成19年度特定の課題に関する調査(中学校)】

- 「ホームプロジェクト」と「学校家庭クラブ活動」を通して、家族や地域の人々と関わり、社会に参画することが十分ではない。【平成19年 日本家庭科教育学会】

教師の指導の現状

- 「問題解決的な学習を取り入れた授業を行っている」と肯定的に回答した教師の割合は5割程度。

【平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査】【平成19年度特定の課題に関する調査(中学校)】

- 身に付けさせたい基礎的・基本的な知識や技能を明確にした適切な実習題材の設定、科学的な根拠に基づいて理解させる指導が十分ではない。

【平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査】

- 児童の生活経験の不足や、家庭での実践が十分ではない現状が見られ、「繰り返して知識や技能の定着を図る活動を取り入れた授業を行っている」の質問に肯定的な回答をした教師の割合は8割以上。【平成25年度全国小学校家庭科教育研究会調査】【平成24年度小学校学習指導要領実施状況調査】

技術・家庭科（技術分野）に関する現状について

生徒の状況及び生徒を取り巻く社会の変化

※【】内は参考にしたデータ等

①技術と社会や環境とのかかわりの理解に課題

- 「省資源や省エネルギーについて理解できましたか？」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合は 59.1%

- 「技術がどのように今まで発達てきて、現在の社会にどのように活用されているかということについて理解できましたか。」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合は 62.7% 【平成19年度 特定の課題に関する調査(中学校)(国立教育政策研究所)】

②プログラミングや情報セキュリティー等の情報活用能力に課題

- 「自動制御のアルゴリズムを示したフローチャートを作成する問題」の通過率は 17.9%

- 「SNSの特性としての情報の拡散性を指摘する問題」の通過率は 26.7% 【平成25年度 情報活用能力調査】

③高度な技術製品の普及が進んでいる

- 2005年3月から2015年3月までの10年間で、ブルーレイなどの光ディスクプレーヤー・レコーダーの普及率は49.0%から73.8%へ、デジタルカメラは46.2%から76.2%へ増加。【内閣府 消費動向調査 一般世帯の主要耐久消費財の普及率】

- またこの期間に、日本では、衝突被害軽減ブレーキ搭載乗用車(2008年)、一般電球型LED電球(2009年)、燃料電池車(2014)などが一般向けに発売を開始している。さらに、LED電球や3Dプリンター等、低価格化も急速に進んでいる。

④科学・技術イノベーションや持続可能な発展を担う人材の育成という観点からの技術教育の必要性

- 「科学・技術イノベーションを担うことのできる人材」と、「科学・技術を正しく認識・評価し、その活用に関して適切に判断・行動し、適切な政策決定を行うことのできる人材」の育成に寄与し得る教育が今後の我が国において必須。

【提言 科学・技術を担う将来世代の育成方策~教育と科学・技術イノベーションの一体的振興のすすめ~

平成25年(2013年)2月25日 日本学術会議 科学・技術を担う将来世代の育成方策検討委員会】

- 我が国が限られた資源の中で新しいものを生み出し、持続可能な発展を続けていくためには、小学校から高等学校まで一貫した技術教育が必要。【日本産業技術教育学会要望書(平成27年5月15日)】

体育・保健体育の課題

【体育】

○子供の体力に関する状況

- ・子供の体力について、昭和60年頃と比較すると低い状況にあること
- ・運動する子供としない子供の二極化傾向が続いていること

○豊かなスポーツライフを実現する資質や能力の育成

- ・「する、みる、支える」などの多様なスポーツとの関わり方を楽しむことができる資質や能力を育成すること
- ・運動への関心や意欲等を高め、技能や知識、思考力・判断力等、公正・協力・責任・参画等の態度をバランスよく育む指導を充実すること
- ・体力や生活に応じて自己の運動課題の見直しを図り、学習したことを実生活や実社会で生かし、運動の習慣化につなげるとともに体力の向上を図ることのできる能力を育成すること
- ・学校において子供が運動に取り組む時間を適切に確保すること

【保健】

○生涯にわたって健康を保持増進する実践力の育成

- ・健康に関する関心を高め、健康の保持増進を目指して主体的、協働的に取り組む学習が不十分
- ・健康情報を分析し、健康課題の解決や自他の生活の改善に活用する学習が不十分

○現代的な健康課題の解決に役立つ内容の充実

- ・少子高齢化や疾病構造の変化による現代的な健康課題の解決に役立つ内容が不十分である可能性
- ・心身の健康の保持増進とスポーツとの関連に課題

102

外国語教育に関する現状について

外国語教育の現状・課題

①学年が上がるにつれて英語の学習意欲に課題。4技能、特に発信能力(話す、書く)に課題。

- ・小学校5、6年生の72.3%、中学1年生の60.2%が「英語の授業が好き」と回答。【H26年度小学校外国語活動実施状況調査】
- ・高校3年生の58.3%が「英語の学習が好きではない」と回答。【H26年度英語教育改善のための英語力調査】
- ・生徒の英語力について、4技能全般、特に「話すこと」と「書くこと」の能力が課題。高校3年生はCEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)A1(英検3～5級程度)の上位～A2(英検準2級程度)の下位レベルが多い。【H26年度英語教育改善のための英語力調査】
(参考)「第2期教育振興基本計画」に掲げる成果目標
中学校卒業段階:英検3級程度以上、高等学校卒業段階:英検準2級～2級程度以上を達成している中高生の割合:50%。
⇒達成状況:中学3年生:約34.7%、高校3年生:約31.9%

②小学校高学年で「読む」「書く」も含めた言語活動への知的要求が高まっている

③校種間の接続が十分とは言えない

- ・中学1年生の約8割が、小学校で「英単語・文を読む」「英単語・文を書く」ことをもっとしておきかったと回答。【H26年度小学校外国語活動実施状況調査】
- ・小中連携したカリキュラムの作成に取り組んでいる中学校区の割合:13.1%
- ・中高連携に取り組んでいる学校の割合:31.3% 【H26年度英語教育実施状況調査】

④自分の意見や考えを話したり書いたりすることができていると考える生徒の割合が低く、またそのような指導をしていると考える教員の割合も低い

- ・「エッセイなど、ある程度まとまりのある文章を書くことができている、ほぼできている」と回答した中学2年生の割合:33.6%
- ・「ディベートやディスカッションをすることができている、ほぼできている」と回答した中学2年生の割合:20.7%
- ・授業における言語活動の指導状況について、「よく行う、時々行う」と回答した中学校外国語科担当教員の割合:スピーチ:56.6%、プレゼンテーションやスキット(寸劇):36.0%、ディベート、ディスカッション:34.7%

【H26年度小学校外国語活動実施状況調査】

⑤「読んだ内容に基づいて書く」など技能統合型の言語活動を行っている生徒ほどスコアが高い

- ・4技能を効果的に活用した技能統合型の言語活動が十分ではない。特に、聞いたり読んだりしたことに基づいて英語で話し合ったり意見交換をしたりする経験(35.2%)や、ディベートやディスカッションの経験(17.3%)があると回答した高校3年生の割合は少ない。一方、試験結果が高い生徒(高校3年生)ほど、技能統合型の言語活動を行っている割合が高い。【H26年度英語教育改善のための英語力調査】※()内の数値は、高校3年生が第2学年のときに「よくしていたと思う、どちらかといえばしていたと思う」と回答した割合。

103

情報教育に関する現状について

情報技術の進展及び子供の情報活用能力の現状

※【】内は参考にしたデータ等

- ・高度な情報技術の進展により、
 - 情報通信機器や情報システムが社会生活や日常生活に深く浸透
 - 情報を活用したり発信したりする機会が一層増大
 - 情報通信機器の使いやすさが向上する一方で、その仕組みがいわゆる「ブラックボックス化」
 - SNS等の利用に関連するトラブルも増加
- 2010年前後からスマートフォンやSNSが急速に普及するなど、子供を取り巻く環境が前回改訂時から劇的に変化**
- スマートフォン保有率 6~12歳: 20.5% 13~19歳: 71.7% 【総務省「平成26年度通信利用動向調査】
- ・知識基盤社会化、グローバル化等の進展により、未知の問題に対する問題解決能力の必要性等が増大
 - ・高度情報社会を支えるIT人材育成の必要性

・情報活用能力の現状

(小学生)

- 複数のウェブページから目的に応じて特定の情報を見つけ出し、関連付けることに課題

(中学生)

- 情報を整理し、解釈すること、受け手の状況に応じて情報発信することに課題

(小学生)

- 複数のウェブページから目的に応じて特定の方法を見分け出し、関連付けることに課題

(中学生)

- 複数のウェブページの情報を整理・解釈することや、受け手の状況に応じて情報発信することに課題

➢ SNSの特性についての理解に課題

➢ 自動制御に関する情報処理の手順についての理解に課題

【情報活用能力調査(小・中学校) 平成25年度実施】

情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を身に付けることが重要

各種政府方針においても、プログラミングや情報セキュリティ等、情報の科学的な理解の重要性を指摘

- 「日本再興戦略-JAPAN is BACK・改訂2015-」 平成27年6月30日閣議決定(改訂)
- 「世界最先端IT国家創造宣言」 平成27年6月30日閣議決定(改訂)
- 「教育再生実行会議第七次提言」 平成27年5月14日

104

主として専門学科において開設される各教科・科目について(職業に関する各教科・科目)

現 状

①職業学科(専門高校)の現状

- ・職業学科の生徒数の割合が昭和30年代には約4割であったものが、普通科の量的拡大に伴い、現在は約2割程度で推移 (昭和30年 普通科60%、職業学科40% → 平成26年 普通科73%、職業学科19%)
- ・進路状況については、進学率の増加に伴い、就職率が減少
(平成2年 進学23%、就職75% → 平成26年 進学44%、就職52%(なお、ここ5年では就職率が増加 平成22年46%→平成26年52%))

②産業社会の変化

- ・近年の科学技術の進展等に伴い産業界で必要な専門知識や技術・技能が高度化し、従来の産業分類を超えた複合的な産業が発展

③職業に関する各教科・科目の改訂のポイント(現行学習指導要領)

- ・①将来のスペシャリストの育成、②地域産業を担う人材の育成、③人間性豊かな職業人の育成、の3つの観点を基本として、科目の構成や内容を改善。(従前の8教科169科目から8教科188科目で構成)

課題例(これまでの各種提言から)

①今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)(平成23年1月中央教育審議会)

- ・基礎的・基本的な知識・技能の定着と問題解決能力等の育成
- ・地域や産業圏との密接な連携による学科整備・教育課程編成
- ・長期実習等、実践的な教育活動の実施、実務経験者の登用

②中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会 審議まとめ(平成26年6月)～高校教育の質の確保・向上に向けて～

- ・先進的な卓越した取組の推進・検証
- ・大学、専門学校等外部機関との連携促進

③まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成26年12月閣議決定)

- ・地元の企業等と連携した実践的プログラムの開発や教育体制の確立により、地域を担う人材育成を促進
- ・卒業生が地元企業等の求める職業能力等を有していることを明らかにする取組を進めることで、地元企業等の適切な評価につなげ、育成された人材の地域社会での認識向上

105

道徳教育について

道徳の時間の課題例

学校間や教師間の差が大きく、例えば次のような課題が見られることも。

- 「道徳の時間」は、各教科等に比べて軽視されがち
- 読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導
- 児童生徒に望ましいと思われる分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業

教育再生実行会議の提言や中央教育審議会の答申を踏まえ、「道徳の時間」(小・中学校で週1時間)を「特別の教科 道徳」(「道徳科」)(引き続き週1時間)として新たに位置付ける学習指導要領の一部改正

具体的なポイント

- ☑ 道徳科に検定教科書を導入
- ☑ 内容について、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに改善
 - ・「個性の伸長」「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」「よりよく生きる喜び」の内容項目を小学校に追加
- ☑ 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫
- ☑ 数値による評価ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握

※私立小・中学校はこれまでどおり、「道徳科」に代えて「宗教」を行うことが可能

「考え方、議論する」道徳科へ質的に転換

平成27年度から、一部改正学習指導要領の趣旨を踏まえた取組可能

<検討の方向性>

- 改正小・中学校学習指導要領の着実な実施の方策。
- 改正小・中学校学習指導要領の趣旨を踏まえた高等学校における道徳教育の在り方。
※検討に当たっては、公民科等における内容の改善と併せて検討。

106

総合的な学習の時間について

総合的な学習の時間の目的

※【】内は参考にしたデータ等

- 目標: 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようとする。
- 内容: 目標の実現のためにふさわしいと各学校が判断した学習課題(例えば、現代的な課題や教科横断的、総合的な課題など)を設定。

OECD PISA調査の結果と総合的な学習の時間

PISA2012調査報告書(PISA2012 Results: Creative Problem Solving – Students' Skills in Tracking Real-Life Problems-)により

…日本はPISA2012調査において全ての教科でトップかトップに近い成績を収めているが、問題解決についても例外ではない。…この問題解決のスキルの育成は、教科と総合的な学習の両方ににおいて、クロスカリキュラムによる生徒主体の活動に生徒が参加することによって行われているものである。…カリキュラムと授業をより子どもの関心を引く学習に変えようとする日本の継続的な取組は、PISAの良い成績を生み出しただけでなく、2003年から2012年にかけての生徒の学校への帰属意識や学習の姿勢の顕著な改善という結果を生み出している。

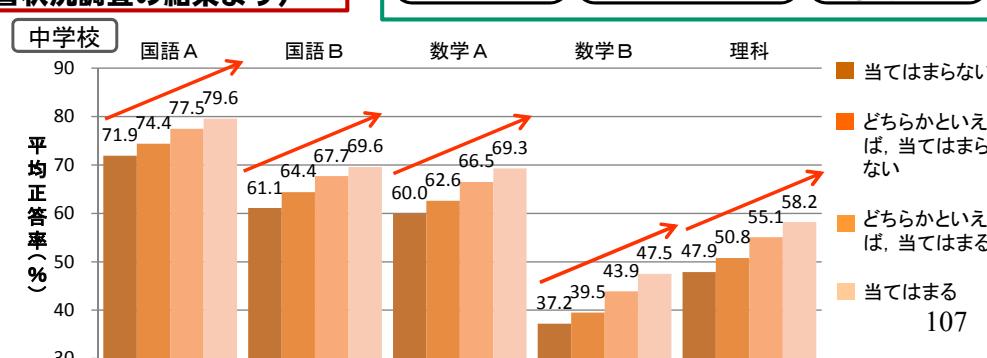
総合的な学習の時間の成果(全国学力・学習状況調査の結果より)

総合的な学習の時間において、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童生徒ほど各教科の正答率が高い。【H27全国学力・学習状況調査】

生徒質問紙(37):「総合的な学習の時間」では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか?

※小学校においても同様の結果。

総合的な学習の時間における探究的な学習における児童・生徒の学習の姿



107

特別活動について

※【】内は参考にしたデータ等

特別活動の目標

目標：望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団（や社会）の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の（人間としての）生き方（在り方）についての考え方（自覚）を深め、自己を生かす能力を養う。

内容：学級活動・ホームルーム活動、児童会活動・生徒会活動、クラブ活動（小学校）、学校行事

児童生徒の特別活動に関する意識

○児童生徒の多くが学校生活で楽しいこととして「学校行事」「クラブ活動・部活動」を選択している。

【学校教育に関する意識調査（平成15年 初等中等教育局教育課程課）】

○我が国の中高生は、諸外国の同世代に比べ、「自分の力で社会を変えられる」という意識が低い。

【中学生・高校生の生活と意識－日本・アメリカ・中国・韓国の比較－（平成21年（財）一ツ橋文芸教育振興協会、（財）日本青少年研究所）】

学生の能力に関する学生自身と企業の意識

○「粘り強さ」「チームワーク力」「主体性」「コミュニケーション力」といった能力について、学生自身は比較的身に付けていていると考えているが、企業は不足していると認識しており、両者の認識には差がある。

		粘り強さ	チームワーク力	主体性	コミュニケーション力	
既に身につけられている	学生	16.8%	12.8%	5.2%	8.6%	【大学生の「社会人観」の把握と「社会人基礎力」の認知度向上実証に関する調査（平成21年 経済産業省）】
	企業	0.8%	2.4%	2.3%	6.8%	
不足している	学生	3.0%	2.3%	5.6%	8.0%	（学生の認識） 「十分出来ている」 （企業の認識） 「まだまだ足りない」
	企業	16.3%	15.4%	20.4%	19.0%	

いじめの問題における特別活動の意義

「いじめは対人関係における問題であるという視点に立ち、生徒指導はもとより、特別活動などの体験学習などを通じて、児童生徒同士の心の結びつきを深め、社会性をはぐくむ教育活動を進める必要」がある。

【生徒指導提要より（平成22年 文部科学省）】

2030年に向けた教育の在り方に関する第2回日本・OECD政策対話 主な意見より

○ 教科教育と教科横断的教育のバランスの重要性

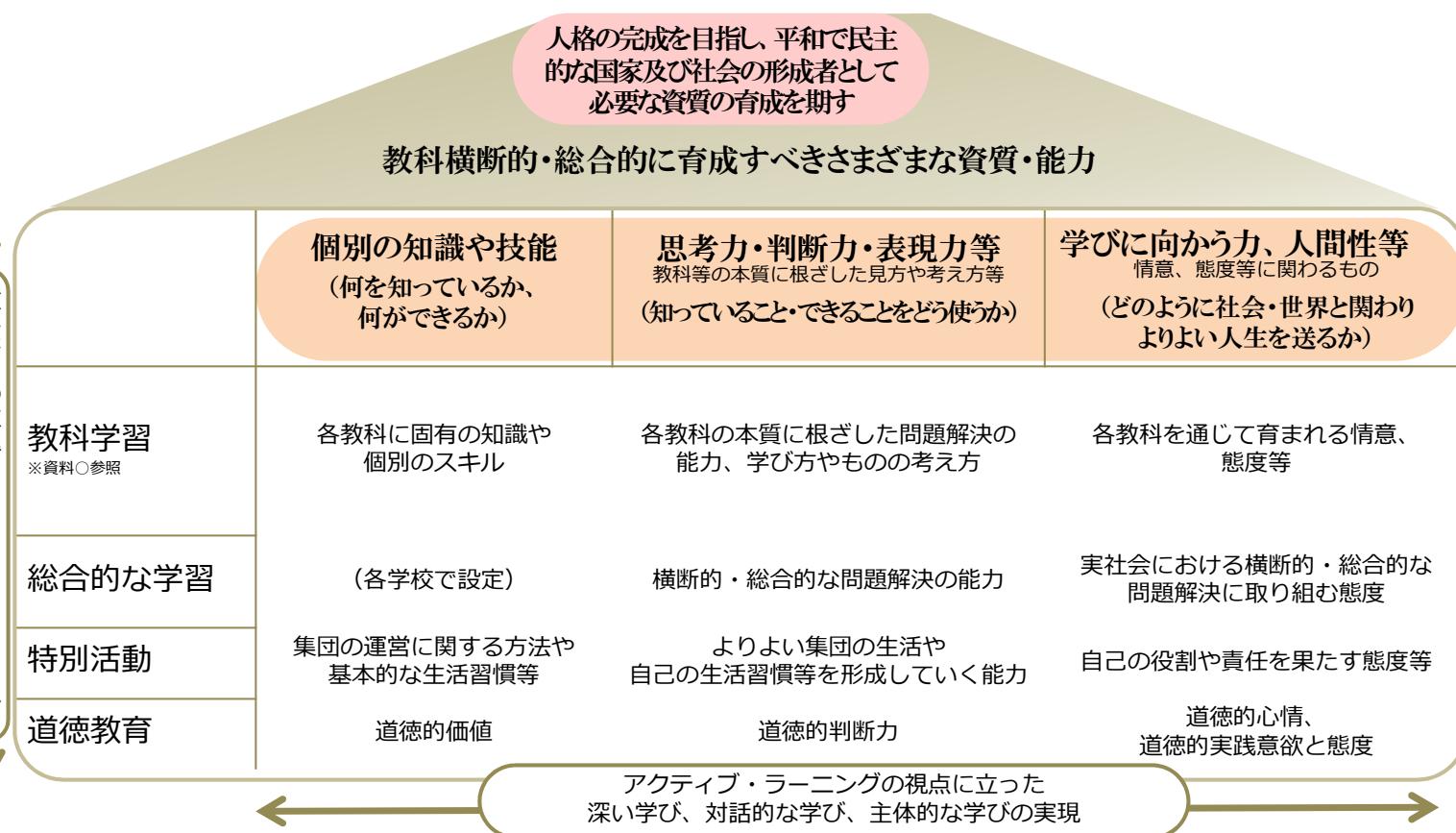
— 日本のように「特別活動」のような良い事例を分析するフレームワークがあることは、良い事例を理解することにつながる。

6 - 2 . 各教科等の今後の 方向性（高等学校）

学習指導要領等の構造化のイメージ（仮案・調整中）

下記のような構造をイメージしながら、各教科等の意義や教科・科目等の構成、各教科・科目等の内容を見直す必要があるのではないか。その際、教える側の視点だけではなく学習する側の視点にも立ち、学習プロセスの在り方や身に付ける資質・能力等について整理していく必要があるのではないか。

教科等間の往還
(カリキュラム・マネジメント)



○幼児教育においては、主体的な活動である遊びを通じて総合的に指導。

110

全ての生徒に共通に育むべき資質・能力と、高等学校各教科の必履修科目の関係等 (仮案・調整中)

	個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること・できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか)	資質・能力の育成のために重視すべき学習過程等の例
国語	話すこと・聞くことにおける知識・技能 書くことにおける知識・技能 みることにおける知識・技能 国語の特質に関する理解	実社会・実生活に生きる国語の能力	国語を尊重してその向上を図る態度など	【話すこと・聞くこと】 目的理解・課題発見 話題設定 取材 構成 対話 評価 交流 振り返り 音声表現の活用
	読むことにおける知識・技能 古典を含む我が国の言語文化等に関する理解 国語の特質に関する理解	我が国の伝統的な言語文化を今に生かし活用できる能力	我が国の言語文化に対する関心など	【読むこと・みること】 目的的理 読書行為等の課題設定 選書・情報選択 表現に即した理解 テキストの解釈 考 交流 振り返り 読書・情報活用
地理	地図や地理情報システムなどの地理的な技能 地球規模の自然システム、社会・経済システムの理解	位置と分布、場所、地域などの空間概念を捉え追究する地理的な見方や考え方	持続可能な社会づくりに向けて、地球的課題や地域的課題の解決を模索する態度など	地理的事象の認識 課題の設定 地図や統計資料を用いた追究や調査 地図化による表現や図表等によるまとめ 振り返り
歴史	日本及び世界の歴史の考察に 関わる概念の理解 歴史に関わる諸資料を活用する技能	自国の歴史、グローバルな歴史を横断的・相互的に捉え、諸資料を活用して、歴史に 関わる諸課題を考察する力	国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚など	歴史的事象の理解 学習課題の設定 諸資料に基づく調査・考察 まとめ・表現・討論等 振り返り

111

	個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること・できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか)	資質・能力の育成のために重視すべき学習過程等の例
公民	現代社会の諸課題を捉え、考察し選択・判断していくために必要な概念的な枠組み等の理解	国家・社会の形成者として必要な選択・判断を主体的に行い、他者と協働しながら様々な課題を解決していく力	社会参画への意欲や態度 現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚など	課題の発見・解決に向けた実践的な学習(討論、ディベート、模擬投票、模擬裁判など) 振り返り個人と社会の関係を学び、論理的思考を育む訓練 インターナシップ等の準備と振り返り
数学	数学における基本的な概念や原理・法則の体系的理解 事象を数学化したり、数学的に解釈・表現したりすること	事象を数学的に考察・表現し、数学的論拠に基づいて判断し問題を解決したり、数学的な考え方を発展させたりする力	数学のよさの認識、数学的論拠に基づき判断する態度など	疑問や問い合わせの発生 定式化による問題設定 問題の理解 解決の計画、実行、検討 新たな疑問や問い合わせ、推測などの発生
理科	理科における基本的な概念や原理・法則の体系的理解 探究のために必要な実験・観察等の技能	自然の事象を目的意識を持って観察・実験し、科学的に探究する力	科学的な自然観、科学的に追究する楽しさや科学の果たす役割の認識、科学的根拠に基づき判断する態度など	自然事象の把握 問題の設定 予想・仮説の設定 検証計画の立案 観察・実験の実施 結果の処理 推論 表現
保健体育	体の動かし方や技能、体力の高め方を理解し、運動の技能として発揮したり、身体表現したりすること スポーツに関する科学的知識や文化的意義等の理解	自己や仲間の運動課題を解決する過程などを通して、生涯にわたって、豊かなスポーツライフを継続できる資質や能力	公正、協力、責任、参画に対する意欲及び健康・安全を確保することで運動の楽しさや喜びを深く味わうことのできる態度	運動観察を通して課題を指摘したり、課題解決のアイデアを伝え合ったりする活動 個人やグループの課題解決に向けて、合意形成に貢献する活動 課題解決の過程を踏まえ、目標や課題の設定と練習方法を選択・実践し見直す活動 ICT、学習カード等の活用による課題や作戦、戦術等を分析するなど、運動観察や自己評価、相互評価する活動 競技会や発表会の主体的な企画や運営など
	個人及び社会生活における健康・安全についての総合的な理解	健康の事象を科学的に思考・判断し、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく能力	自他の健康の保持増進のためにコミュニケーションを図ったり、主張したりする態度、健康な社会づくりに参画する態度など	健康課題の発見 健康情報の収集・分析 課題解決の方法の検討 個人及び社会生活への適用・応用・発信

112

	個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること・できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか)	資質・能力の育成のために重視すべき学習過程等の例
音楽	【表現】 ・音楽表現の工夫に関するこ ・工夫したことを見方、器楽、創作で表すための技能 ・表現の活動を通じた、音楽文化についての理解に関するこ 【鑑賞】 ・音楽がもつよさや美しさなどを味わうことに関するこ ・鑑賞の活動を通じた、音楽文化についての理解に関するこ	【表現の能力】音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの動きを感じながら、音楽表現を工夫し、表現意図をもち、それらを生かした音楽表現をするための技能を身に付け、創造的に表す能力 【鑑賞の能力】音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの動きを感じながら、解釈したり価値を考えたりして、音楽に対する理解を深め、よさや美しさを味わう能力	・音楽への関心・意欲・態度 ・感性 ・生涯にわたり音楽を愛好する心情 ・音楽文化を尊重する態度 ・音環境への関心 ・豊かな情操 など	【表現の活動】 ・曲想を感じ取る ・表現のイメージをもつ ・文化的・歴史的背景などを理解する 音楽表現を試しながら表現意図をもち、表現意図を生かした音楽表現をする 【鑑賞の活動】 ・音色の特徴と表現上の効果とを関わらせて感じ取る ・文化的・歴史的背景などを理解する ・根拠をもって批評する
美術	【表現】 ・発想や構想することに関するこ ・創造的に表現するための技能 【鑑賞】 ・作品などのよさや美しさなどを感じ取り味わうことに関するこ ・美術文化についての理解に関するこ	【表現の能力】感性や想像力を働かせて、主題を生成し、創造的な構想を練り、それらをよりよく表現するために必要な技能を身に付け活用し、創意工夫して表現する能力 【鑑賞の能力】美術や美術文化を幅広く理解し、そのよさや美しさを創造的に感じ取り味わう能力	・美術への関心・意欲・態度 ・感性 ・生涯にわたり美術を愛好する心情 ・美術文化を尊重する態度 ・豊かな情操 など	【表現の活動】 ・主題を生成し、表現形式の特性などを考え、構想を練る ・美的直感力や柔軟な思考力、判断力を働かせて発想し、構想を練る ・意図に応じて材料や用具の特性を生かして表現する 自己が生成した主題を追求する 【鑑賞の活動】 ・言葉で考えを整理したり、批評し合ったり討論したりすることで見方や感じ方を広げる ・自己を見つめ、自分の価値意識をもって美術や美術文化を捉える
芸術 工芸	【表現】 ・発想や構想することに関するこ ・創造的に表現するための技能 【鑑賞】 ・作品などのよさや美しさなどを感じ取り味わうことに関するこ ・工芸の伝統と文化についての理解に関するこ	【表現の能力】感性や想像力を働かせて、心豊かな発想をし、よさや美しさなどを考え制作の構想を練り、それらをよりよく制作するために必要な技能を身に付け活用し、創意工夫して表現する能力 【鑑賞の能力】工芸や工芸の伝統と文化を幅広く理解し、そのよさや美しさを創造的に感じ取り味わう能力	・工芸への関心・意欲・態度 ・感性 ・生涯にわたり工芸を愛好する心情 ・工芸の伝統と文化を尊重する態度 ・豊かな情操 など	【表現の活動】 ・自己の思いや社会的な視点に立ち、美しさや機能性を求める発想し、構想を練る ・客觀性、柔軟性を備えた觀察力や理解力を働かせて発想し、構想を練る ・制作方法を理解し、意図に応じて材料や用具を活用したり、手順や技法を吟味し、創意工夫したりして制作する 【鑑賞の活動】 ・言葉で考えを整理したり、批評し合ったり討論したりすることで見方や感じ方を広げる ・豊かな生活や社会を創造していくことの意義を理解し、自分の価値意識をもって工芸や工芸の伝統と文化を捉える
書道	【表現】 ・書表現の構想や工夫することに関するこ ・創造的に表現するための技能 【鑑賞】 ・作品などのよさや美しさなどを感じ取り味わうことに関するこ ・書の伝統と文化についての理解に関するこ	【表現の能力】書表現の諸要素を感受し、感性を働かせながら、自らの意図に基づいて構想して表現を工夫し、効果的な表現の技能を身に付け表す能力 【鑑賞の能力】文字や書の伝統と文化について幅広く理解し、その価値を考え書のよさや美しさを創造的に味わう能力	・書への関心・意欲・態度 ・感性 ・生涯にわたり書を愛好する心情 ・書の伝統と文化を尊重する態度 ・豊かな情操 など	【表現の活動】 ・書の古典がもつ表現の諸要素を感受し、表現を工夫する ・感性を働かせ、自らの意図に基づいて作品を構想する ・意図に応じて用具・用材の特性を生かして効果的に表現する 【鑑賞の活動】 ・言葉で考えを整理したり、根拠をもって批評し合うことで、書に対する見方や感じ方を広げる ・歴史的背景や生活と社会との関わりから文字や書の伝統と文化への理解を深める

113

	個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること・できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか)	資質・能力の育成のために重視すべき学習過程等の例
外国語	聞くことに関する知識・技能 話すことに関する知識・技能 読むことに関する知識・技能 書くことに関する知識・技能	日常的な話題から時事問題や社会問題まで幅広い話題について、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝え合ったりする能力	他者を尊重し、聞き手・話し手・読み手・書き手に配慮しながら、外国语で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度など	聞いたり読んだりしたことに基づいて話したり書いたりする技能統合型の学習 4技能を総合的に活用する言語活動(スピーチ、プレゼンテーション、ディベートやディスカッションなど)を通じた学習 多様な言語使用場面における学習 実社会や実生活の中で、自ら課題を発見し、主体的・協働的に探究し、外国语で考え方や気持ちなどを互いに伝え合うことを目的とした学習
家庭	自立した生活に必要な知識や技術	自立した生活者として生活上の課題を解決する実践力	家庭や地域の生活を見つめ、主体的に課題を発見し、工夫改善充実しようとする態度など	生活の課題発見 解決方法の検討と計画 実習・観察・実験・調査・研究 実践活動の評価 家庭・地域での実践
情報	情報や情報技術に関する科学的な理解 情報技術や情報機器を用いて問題を発見し解決する知識と技能	情報に関する科学的な見方や考え方を身につけ、情報技術を効果的に活用して問題を発見し解決する力	情報社会に主体的に参画しその発展に寄与する態度など	ネットワークを用いた情報の収集・発信 問題解決の実践と評価 プログラミングを用いた問題解決 データベースを用いた問題解決 情報社会の課題についての調査や討議 情報モラルの理解と実践

高等学校 国語科目の改訂の方向性として考えられる構成（検討素案）

▽現行科目▽

現代文A

現代文B

古典A

古典B

国語総合

【共通必履修科目】

- 教材の読み取りが中心になりがちで、国語による主体的な表現等が重視されていない。
- 話し合いや論述など、「話す・聞く」「書く」ための学習が低調。
- 古典の学習について、日本人として大切にしてきた文化を現代に生かそうという観点が弱く、興味が高まらない。
- 情報活用能力という観点から、映像も含む多様なメディア表現から情報を読み取り、表現していく力が必要。

▽改訂の方向性（案）▽

近代以降の口語体の文章（現代文）を中心に、古典としての古文・漢文を含めて扱うなど、総合的な国語の能力を育成する科目

多様な文章等から得た情報を基に自分の考えをまとめ、適切な構成等で表現する能力を育成する科目

文学的な文章（小説、随筆・随想、脚本等）を読んだり書いたりする能力を育成する科目

古典としての古文・漢文を読むことを通して、我が国の伝統的な言語文化への理解・関心を深める科目

選択科目の在り方

実社会・実生活に生きる国語の能力に関する科目
・「話すこと・聞くこと」「書くこと」といった、表現に関わる能力の育成を重視
・話し合いや論述などの活動を重視
・ビジュアルリテラシーの育成に対応する「みること」を指導

古典を含む我が国の言語文化に関する科目
・古典及び古典以外の文章に関わる言語文化を理解し、社会や自分との関わりの中で生かす学習を重視
・「読むこと」「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」を中心とする指導

共通必履修科目の在り方

高等学校 公民科の今後の在り方について（検討素案）

課題

資質・能力

（新科目「公共」（仮称）のイメージ）

①積極的に社会参加する意欲が国際的に見て低い

②現代社会の諸課題等についての理論や概念の理解、情報活用能力、自己の生き方等に結びつけて考えることに課題

③課題解決的な学習が十分に行われていない

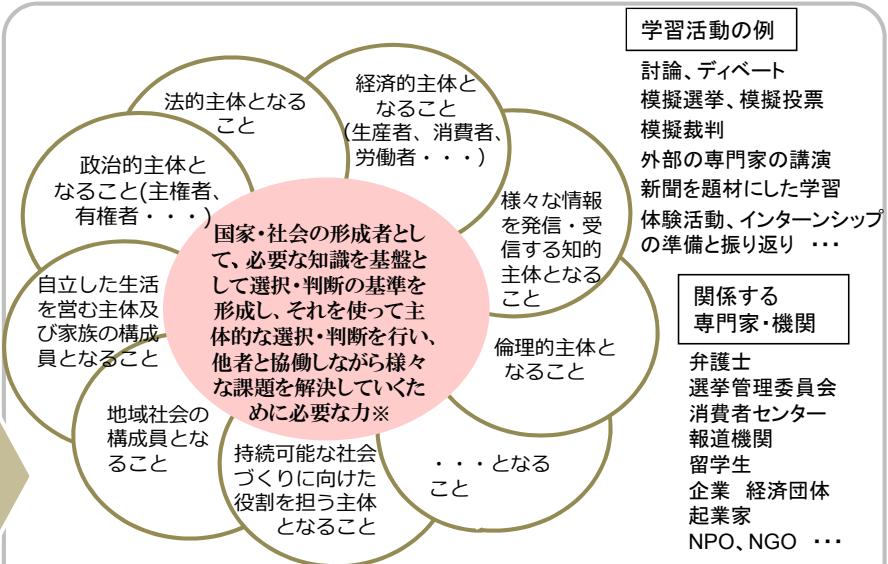
④キャリア教育の中核となる時間の設定

○立場や文化によって意見の異なる様々な課題について、その背景にある考え方を踏まえてよりよい課題解決の在り方を協働的に考察し、公正に判断、合意形成する力
課題解決のための論理的な思考

○様々な課題を捉え、考察するための基準となる概念や理論を、古今東西の知的蓄積を通して習得する力

新科目を通じて育成する資質・能力

○公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度
○現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚



学習活動の例

討論、ディベート
模擬選挙、模擬投票
模擬裁判
外部の専門家の講演
新聞を題材にした学習
体験活動、インターンシップの準備と振り返り …

関係する専門家・機関

弁護士
選挙管理委員会
消費者センター
報道機関
留学生
企業 経済団体
起業家
NPO、NGO …

「公共」の扉（なぜ「公共」を学ぶのか）<仮>

社会的・職業的な自立や社会参画に向けた意識 社会と個人との関わりについての倫理思想 アイデンティティー 自己実現 …

様々な主体としての私たちの生き方<仮>

社会保障(年金、健康保険等) 情報 消費行動 契約 財政と納税 雇用 政治参加(選挙等) 家族(制度的側面など) 自由・権利 責任・義務 …

持続可能な社会づくりの主体としての私たち<仮>

文化と宗教の多様性 国際平和 社会的な課題発見・解決に向けた探究 …

<参考>

・学校における道徳教育は、…人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科の属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない。（「高等学校学習指導要領総則第1款 教育課程編成の一般方針」）

116

高等学校 歴史科の今後の在り方について（検討素案）

現行歴史系A科目

課題

資質・能力

新科目のイメージ

世界史A

- 1 世界史へのいざない
- 2 世界の一体化と日本
- 3 地球社会と日本

関連付け

日本史A

- 1 私たちの時代と歴史
- 2 近代の日本と世界
- 3 現代の日本と世界

①世界史や日本史の学習は大切だと考える生徒は増加。一方、近現代の学習の定着状況が、他の指導内容に比べて低い傾向。

②世界史か日本史かの二者択一ではなく、グローバルな視野で現代世界とその中の日本の過去と現在、未来を考える歴史認識を培うことが必要との指摘。

③調べたことを発表させる活動や課題解決的な学習を取り入れた授業等が十分に行われていない。

○自国のこと、グローバルなことを、横断的・相互的にとらえる力
○現代社会の形成過程を理解し、その諸課題を考察する力

世界史必修から、我が国の伝統と向かい合い、今を知るための歴史科目の新設へ

○持続可能な社会作りに参画する態度
○国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚

自国のこと、グローバルなことが影響しあったり、つながったりする歴史の諸相を学ぶ科目「歴史総合」（仮称）

- 日本の動向と世界の動きを関連付けて捉える。
- 現代的な諸課題を歴史的に考察するため、近現代における、歴史の転換等を捉えた学習を中心とする
- 歴史の転換の様子を捉える「継続と変化」、因果関係を捉える「原因と結果」、特色を捉える「類似と差異」などの、歴史の考察を促す概念を重視する
- 歴史の中に「問い合わせ」を見出し、資料に基づいて考察し、互いの考えを交流するなど、歴史の学び方を身に付ける

<参考>

現行中学校社会科の歴史的分野の学習では、我が国の歴史の大きな流れの理解をねらいとしている。
(各時代の特色を捉える学習他)

117

高等学校 地理科目的今後の在り方について（検討素案）

現行地理A科目

課題

資質・能力

新科目のイメージ

①地理は選択必履修で、選択者も世界史、日本史に比べて少ないことから、最低限の地理的技能をもたず高校を卒業する者が多い。

②地球環境の危機や防災に関する教育の必要性、地理的思考力や地理情報システム(GIS)などを利活用できるスキルの育成等が重要であるとの指摘。

③観察や調査・見学、体験を取り入れた授業等が十分に行われていない。

○地理的な技能
「実践的な社会的スキルとしての GIS活用」

○地理的知識と地理的理解
「地球規模(グローバル)の自然システム、社会・経済システムの知識と理解」

新科目を通じて育成する資質・能力

○地理的な見方や考え方
「空間概念を捉える力」

○態度と価値観
「地域、国家的及び国際的な課題解決を模索する献身的努力」

(「ルツェルン宣言における『持続可能な開発を実行する地理的能力』による」)

持続可能な社会づくりに必須となる地球規模の諸課題や、地域課題を解決する力を育む科目「地理総合」(仮称)

- 地図や地理情報システムなどの汎用的な地理的技能の育成
- 位置と分布、場所、地域などの概念を捉える地理的な見方や考え方の育成
- グローバルな視点からの地域理解と課題解決的な学習の展開
- 持続可能な社会づくりに関わる資質・能力を育み、以降の地理学習等の基盤を形成

地理A

- (1)現代世界の特色と諸課題の地理的考察
(2)生活圏の諸課題の地理的考察

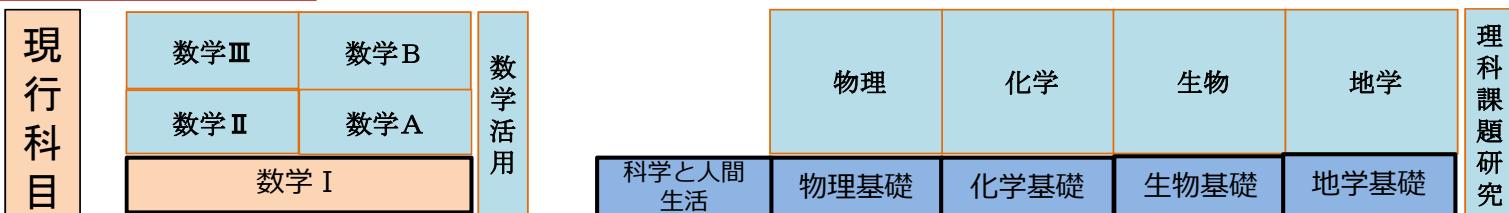
<参考>

- ・中学校の地理的分野において充実した地誌学習により獲得した知識等を活用し、国内外の諸課題等を主題的に扱う。
- ・本科目履修後の地理歴史科の科目や他教科において活用できる、GISをはじめとする地理的技能や、世界のグローバル化、持続可能な社会づくりといった考え方を身に付けさせる。

118

高等学校 理数科目の改訂の方向性として考えられる構成（案）

普通科の場合



- ・数学活用：指導内容と日常生活や社会との関連及び探究する学習を重視。
- ・理科課題研究：知識・技能を活用する学習や探究する学習を重視。先端科学や学際的領域に関する研究なども扱える。
- ・課題研究等の活動は生徒の論理的な思考を育成する効果が高いが、あまり開講されていない状況。（1割未満）
- ・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）で設定されている「サイエンス探究」等では、数学と理科で育成された能力を統合し、課題の発見・解決に探究的に取り組むことで高い教育効果。

【諮問文】より高度な思考力・判断力・表現力等を育成するための新たな教科・科目の在り方について検討

資質・能力

○従来の数学と理科の各教科で求められていた資質・能力を統合した科学的な探究能力の育成を図る

○専門的な知識と技能の深化、総合化を図り、より高度な思考力、判断力、表現力の育成を図る

○課題に徹底的に向き合い、考え抜いて行動する力の育成を図る

数理探究（仮称）

SSHにおける取組み事例なども参考にしつつ、数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う新たな選択科目

新科目案

数学

理 科 (物理・化学・生物・地学)

◆理数科における科目の在り方についても検討

119

感性を高め、資質・能力を育成する主体的・創造的な学習活動の充実

- 音や音楽を主体的に捉え、感性を高め、思考・判断・表現する一連の過程を大切にし、根拠に基づいて自分なりの表現意図をもったり価値判断したりできるよう、「音楽を形づくっている要素の知覚・感受」を全ての音楽活動の支えとなるよう一層明確に位置付けてはどうか。
- 他者と協調しながら音楽表現を生み出したり、音楽に対する価値意識を広げたりできるよう、音楽的な特徴や互いの感じ方、考えなどについて他者と伝え合う活動を一層大切にしてはどうか。またその際、楽譜や音楽に関する用語、記号等を有効なツールとして活用できるようにすることを大切にしてはどうか。

音楽文化についての理解を深める学習活動の充実

- 音楽が、国、地域、風土、人々の生活、文化や伝統などの影響を受け、生み出され、育まれてきていることの意味や価値を理解できるよう、音や音楽と生活や社会との関わりについて考えることを一層大切にし、生活の中での音や音楽の働きについて理解を深められるようにしてはどうか。

120

芸術（美術）の改訂の方向性（検討素案）

育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にした学習活動の充実

- 表現及び鑑賞の活動を通して育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にして学習活動を充実させるために、これまで以上に表現と鑑賞の相互の関連を図ることや、造形的な視点を豊かにもって対象やイメージなどを捉えたりすることができるような表現や鑑賞の指導を重視すればどうか。

豊かな感性や情操の育成

- 感性や想像力を能動的に働かせ、生徒一人一人が主体的に創造活動に取り組むことができるよう、豊かに感じ取る力の育成を一層重視し、表現や鑑賞において領域や分野などとそれらに共通して働く資質・能力との関係を整理して示してはどうか。

生活や社会の中の美術の働きや、美術文化の理解を深める学習の充実

- 美術文化における、伝統的かつ創造的な側面を重視して理解を深める学習の一層の充実や、表現及び鑑賞の創造活動の喜びを実感的に味わうことができるようとするため、美術を通して生活や社会と豊かにかかわる態度を育むことを一層重視すればどうか。

育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にした学習活動の充実

- 表現及び鑑賞の活動を通して育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にして学習活動を充実させるために、これまで以上に表現と鑑賞の相互の関連を図ることや、造形的な視点を豊かにもって対象やイメージなどを捉えたりすることができるような表現や鑑賞の指導を重視すればどうか。

豊かな感性や情操の育成

- 感性や想像力を能動的に働かせ、生徒一人一人が主体的に創造活動に取り組むことができるよう、豊かに感じ取る力の育成を一層重視し、表現や鑑賞において領域や分野などとそれらに共通して働く資質・能力との関係を整理して示してはどうか。

生活や社会の中の工芸の働きや、工芸の伝統と文化の理解を深める学習の充実

- 工芸の伝統と文化における、伝統的かつ創造的な側面を重視して理解を深める学習の一層の充実や、表現及び鑑賞の創造活動の喜びを実感的に味わうことができるようにするため、これまで以上に工芸を通して生活や社会と豊かにかかわる態度を育むことを重視すればどうか。

122

育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にした学習活動の充実

- 感性を能動的に働かせて、生徒一人一人が主体的に表現や鑑賞の創造的な活動に取り組むことができるよう、豊かに感じ取る力の育成を一層重視し、各領域や分野の学習に共通して働く資質・能力を明確に位置付けてはどうか。
- 書の伝統と文化を踏まえながら、自らの意図に基づいた表現を構想し工夫していく一連の過程を一層大切にしてはどうか。また、根拠をもって伝え合うことで、書に対する見方や考え方を広げ、新たな価値を見いだすような学習を一層充実してはどうか。

書と生活や社会との関わりや、書の伝統と文化の理解を深める学習の充実

- 書の伝統と文化の理解を深める学習の一層の充実や、生活や社会の中で書が果たしている役割について考えることで、書への永続的な愛好心を育み、書を通して生活や社会と豊かにかかわる態度を育成することを重視してはどうか。

123

高等学校 家庭科の今後の在り方について（検討素案）

△成
果△

△課
題△

△改
善の視
点（案）△

△検
討の方
向性（案）△

- ・女子のみ履修であった高等学校の家庭科は、平成6年度から男女必履修となり21年が経過した。「家庭科は実生活に役立つ」、「家庭科を学習してよかった」と、生徒は肯定的に捉えている。
- ・「将来生きていくために重要な科目である。」という意識も高い。
- ・生活体験が減少している生徒に対して、実験や実習等を取り入れ、現実の生活の中で活用するための実践力や応用力を身に付ける必要がある。
- ・生活上の課題を設定し、解決方法を考え計画を立てて実践するといった問題解決的な学習が効果的に行われていない。

[学習方法や資質・能力に関する課題]

- ・生活者として自立し、社会に参画するために必要な知識や技術を科学的な根拠に基づいて身に付ける必要がある
- ・問題解決的な学習において、「何を問題とし」「どう解決するのか」について、生徒の興味・関心を踏まえた学習になっていない。

[学習内容の課題]

- ・将来を見通した生活設計に必要な生活の課題（就職・結婚、各ライフステージで想定される生活上のリスクへの対応方法等）についての内容を充実する必要がある。

家庭科で育成する資質・能力の育成

- 生活を科学的に理解し、生涯を通して安心・安全・健康的な生活を営む実践力を育成する
- 生活の課題を解決するために、様々な年代の人と協働し、コミュニケーションして主体的に参画する力

- ◆少子高齢社会に対応する力
(子育て理解、高齢者の理解、生涯生活設計能力)
- ◆生活課題を解決するために
必要な社会参画力、コミュニケーション能力(地域コミュニティを構築)
- ◆持続可能な社会を構築する力
(消費・環境に配慮したライフスタイルの確立)
- ◆グローバル化に対応する力
(衣食住の生活文化の継承・発信)

共通必履修科目の在り方

- 社会の変化への対応
 - ・少子高齢社会を踏まえ、乳幼児や高齢者を支えるために必要な知識や技術、コミュニケーション能力を育成
- 生涯を通して、自他の生命を守る衣食住生活の実践力を育成、食育の充実（例 生活習慣病を予防するために生涯を見通して食生活を営む力、災害時等の生活上のリスクに対応した衣食住の知識や技術等）
- 生活者の視点を踏まえた消費者教育の充実（生活情報を収集し、適切に意思決定する力を育成）※公民科における新科目の在り方と連携
- 地域との交流等を通して社会に参画する力を育成
- 衣食住の生活文化の継承（例 和食、和装、生活を豊かにするもてなし等）

124

高等学校 科目「体育」の今後の在り方について（検討素案）

改善の視点(案)

- ・生徒の体力の低下傾向、運動する子供としない子供の二極化、興味・関心等の多様化、生活習慣の乱れ等の現状を踏まえ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育成すること
- ・学習したことを実生活や実社会で生かし、運動の習慣化につなげること
- ・体力の向上を重視した「体づくり運動」等の指導を更に充実すること
- ・意欲、思考力・判断力、運動の技能の源となる「知識」の指導を更に充実すること（オリンピック・パラリンピックの意義・価値等）
- ・指導と評価の一体化に向けた、技能や知識、思考力・判断力等、公正・協力・責任・参画等の態度をバランスよく育む指導を更に充実すること
- ・「する、みる、支える」などの多様なスポーツとの関わり方を推進すること

検討の方向性(案)

- 心と体を一体としてとらえ、心身の調和的発達を図ることができる資質や能力の育成
- 「する、みる、支える」などの視点から、自己に適した関わり方で、卒業後も運動やスポーツに親しむことができる資質や能力の育成
- 体力や生活の状況に応じて、自己の課題の見直しを図り、運動の習慣化につなげるとともに体力の向上を図ることができる能力の育成
- 公正、協力、責任、参画などに対する意欲を高め、健康・安全を確保することができる能力の育成
- 領域の特性に応じて、技能や知識、思考力・判断力等、公正・協力・責任・参画等の態度をバランスよく育むための内容の充実
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、運動やスポーツへの関心・意欲等を高めるとともに、他教科等における学習とも連携しながら、大会の成果を未来への遺産として子供たちの中に根付かせていくための学びの充実
- 指導と評価の一体化を充実するための内容及び内容の取扱いの改善
- 実生活、実社会で生かすことを重視し、主体的・協働的に学ぶための内容の取扱い（指導方法）の工夫
- インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた内容の取扱い（指導方法）の工夫
- スポーツの推進者を育成するための専門学科「体育」及び「学校設定科目」等の改善

生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力の育成

125

高等学校 科目「保健」の今後の在り方について（検討素案）

△ 改善の視点（案）△

[保健の課題]

- ・実生活や他教科等で活用できる汎用的なスキルを育成する必要がある。
- ・依然として講義を中心とした知識の伝達型授業が多い。

[学習方法や資質・能力に関する課題]

- ・自他の健康課題を発見し、習得した知識を活用して課題解決する学習を取り入れることが必要。
- ・生徒の論理的な思考力（特に健康課題の解決方法を根拠に基づいて評価し、目的に応じて活用する力）に課題がある。
- ・生徒の健康に関する関心・意欲・態度に課題がある。
- ・生徒のコミュニケーション能力の育成に課題がある。
- ・危険予測や回避する能力、危険行動の抑制に課題がある。

[保健に関する内容の課題]

- ・少子高齢化や疾病構造の変化による現代的な健康課題の解決に役立つ内容が不十分である可能性。
例 高齢化に対応した健康寿命の延伸
少子化に対応した妊娠・出産等の課題
がんや精神疾患など
- ・自他の命を守るために安全・安心に係る内容に課題
- ・心身の健康の保持増進とスポーツとの関連に課題

△ 検討の方向性（案）△

保健の育成する資質・能力

個人及び社会生活における健康・安全について理解を深め、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。

社会生活を含めた
総合的な健康の
概念の理解

生涯にわたって健康課題に直面し
た際に、課題解決を目指して論理
的に考え、意志決定・行動選択する
力

健康・安全な社会づくりを目指
して、他者とコミュニケーション
し、健康的な環境づくりに参画
する力

健康に関心をもち、自己の健
康に関する取組を肯定的に
捉えたり、レジリエンスを強化
したりする力

科目「保健」の在り方

健康の保持増進のための総合的な実践力を育成する科目

健康に関心をもち、主体的、協働的に健康の保持増進に取り組む力を育成するとともに、健康・安全な社会づくりに参画する態度を育成すること

現代的な健康に関する課題解決的な学習を展開し、健康に関する思考力、判断力、表現力を養うとともに、それらを自分の生活に生かしたり社会生活に役立てたりする力を育成すること

保健と体育をより一層関連させるため、健康とスポーツの関係を踏まえた内容や資質・能力を検討

126

高等学校 英語科目の今後の在り方について（検討素案）

現行科目

コミュニケーション英語基礎

コミュニケーション
英語 I
(必履修)

コミュニケーション
英語 II

コミュニケーション
英語 III

英語表現 I

英語表現 II

英語会話

課題

- ・生徒の英語力について、4技能全般、特に「話すこと」と「書くこと」の能力が課題
- ・英語の学習意欲に課題
- ・言語活動、特に、統合型の言語活動（例：聞いたり読んだりしたことに基づいて話したり書いたりする活動）が十分ではない
- ・グローバル時代において、英語学習に関する生徒の多様化への対応が必要

発信力
が弱い

資質・能力

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、他者を尊重し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、日常的な話題から時事問題や社会問題まで幅広い話題について、情報や考え方などを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を養う

科目の在り方



英語による「思考力・判断力・表現力」を高める見直し

4技能総合型（必履修科目を含む）の科目

- ・「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能総合型
- ・複数の技能を統合せた言語活動が中心

外語教育において世界標準となっているCEFRを参考に、指標形式での目標設定を検討

発信能力の育成をさらに強化する科目

- ・スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッションなどの統合型言語活動が中心

高度化・多様化



生徒が実社会や実生活の中で、自らが課題を発見し、主体的・協働的に探究し、英語で情報や考えなどを互いに伝え合うことを目的とした学習



127

情報科目の今後の在り方について（検討素案）

共通教科「情報」（現行）

社会と情報

- 1 情報の活用と表現
- 2 情報通信ネットワークとコミュニケーション
- 3 情報社会の課題と情報モラル
- 4 望ましい情報社会の構築

いずれか1科目（2単位）を選択必履修

情報の科学

- 1 コンピュータと情報通信ネットワーク
- 2 問題解決とコンピュータの活用
- 3 情報の管理と問題解決
- 4 情報技術の進展と情報モラル

改訂の必要性

高度な情報技術の進展に伴い、文理の別や卒業後の進路を問わず、**情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力**を身に付けることが重要

育成する資質・能力 「情報活用能力」

- 情報とそれを扱う技術を問題の発見・解決に活用するための科学的な考え方
- 情報通信ネットワークを用いて円滑にコミュニケーションを行う力

高度情報社会に対応する情報教育

- 情報の量的な増大と質的な変化に対応し、適切な情報を主体的に選択し、活用していく力
- 情報モラル、知的財産の保護、情報安全等に対する実践的な態度
- 情報社会に主体的に参画し寄与する能力と態度

新科目のイメージ

情報と情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育成する共通必履修科目

- コンピュータと情報通信ネットワーク
- 問題解決の考え方と方法
- 問題解決とコンピュータの活用
- 情報社会の発展と情報モラル

上記科目の履修を前提とした発展的な内容の選択科目についても検討

関連して、現行中学校技術・家庭（技術分野）における「情報に関する技術」の指導内容の充実、及び小・中学校段階からの各教科等における情報活用能力を育成するための指導の充実についても、検討が必要。

教員の現状としては、他の教科を担当する教員が教科「情報」を兼任していることが多数想定される。

128

高等学校 総合的な学習の時間の在り方について（検討素案）

成果

- ・ 総合的な学習の時間への取組が、知識・技能の定着と思考力・判断力・表現力の育成の両方につながっている 全国学力・学習状況調査の結果、先進校の取組事例より
- ・ 総合的な学習の時間において育むべき力や学びの在り方をカリキュラム・マネジメントの核としながら、学校全体として探究的な学習を行う実践が進められている。 SGH、研究開発学校等

課題

- ・ 各学校における指導方法の工夫改善や校内体制の整備等による格差解消 一部の学校（特に中学校・高等学校）においては、「ねらいや育てたい力が不明確で、児童生徒自身が、何のために活動を行い、何を学んだか自覚できていない。」「補充学習のような専ら教科の知識・技能の習得を図る教育が行われたり、運動会の準備など学校行事と混同された実践が行われたりしている。」といった事例が見られる。
- ・ 総合的な学習の時間のカリキュラムの適切な編成・実施・評価・改善 地域や生徒の実態等の現状を把握した上で、総合的な学習の時間の目標・内容の設定や、全体計画や年間指導計画の作成に適切に取り組めていない学校がある。また、実施状況の評価を改善に反映できていない学校がある。
- ・ 学習成果の検証と社会的価値の発信 総合的な学習の時間の重要性は認知されてきているが、そこではぐくまれる資質・能力や態度の具体的な検証や、それらの社会的価値に関する情報発信が不十分である。

◆各学校が総合的な学習の時間を通じて育むべき資質・能力の考え方を明らかにする

- 実社会・実生活の課題を探究的に学ぶことにより、教科等の文脈を越えて自ら課題を発見し解決する力や他者と協働する力などの汎用的な資質・能力を育て、それを実社会で活用できるようにすることを重視
- 主に育成する資質・能力や内容、指導方法の例示の体系化、高度化 の検討
- 育成する資質・能力や態度を支える、教科横断的に考える技法を体系的に指導

◆学校の教育活動全体における総合的な学習の時間の意義を改めて明確化する

- 各教科等を通じて身に付けた力を総合的に活用できるようにし、地域の課題や社会的要請に対応
(国際理解、情報、環境、福祉・健康や防災・安全、地方創生、創造的復興、ESDなど)

△改善の視点

△検討の方向性(例)

<現状>

- 学校行事においては、各校において創意工夫に満ちた取組が進められており、「文化祭」、「体育祭」、「修学旅行」やボランティア活動などでは学校独自の文化を創り出している。その基盤には生徒会の協力など、生徒の声を生かした学校行事の運営がある。また、地域や学校間の連携により地域文化の創造に寄与している学校行事も多い。
- 生徒会活動においては、多くの学校で生徒が自治を実感し、社会参画を学ぶ絶好の機会となっている。
- ホームルーム活動では、学校行事や生徒会活動と結びつけながらよりよいクラスづくりや人間関係の形成に大きな成果が見られるとともに、在り方・生き方を考える「進路指導」の核として多くの学校では活かされている。
- よりよい人間関係を築くこと、自己を生かす能力を養うことの必要性は今後ますます高まると思われる。

<課題として考えられる点>

● ホームルーム活動

授業実施時数については改善傾向にあるものの課題の範囲は脱していない。
また、合意形成にむけた話し合い活動が日常化されていない課題も残る。

● 生徒会活動

生徒会活動の正しい理解が生徒のみならず教員においても十分でない場合がある。
(生徒会とは生徒会役員の活動のことであるという誤解)

● 学校行事

生徒の意欲を尊重しすぎたり、伝統の継承や発展に重きを置きすぎたりするあまり、学校行事が生徒にとって過重負担になっている場合がある。

- 二つの活動と学校行事が、学校全体の取組とならず、担当者任せになつてないか点検の必要がある。

◆特別活動で身につけさせたい資質・能力の明確化

- 特別活動において身に付けさせたい、現在及び将来の生活につながる資質・能力を再確認する。
- 積極的な社会参画につながる合意形成にむけた活動(話し合い活動など)の重要性を確認する。
※公民科における新科目の在り方との連携も必要

◆教育課程全体における特別活動の意義の明確化

- 特別活動を通じた、望ましい学級集団の形成が、教育課程全体における「主体的・協働的な学び(アクティブラーニング)」を推進する基礎を作るものであることの強調
- 各教科で学んだことを、ホームルーム活動や生徒会活動、学校行事を通じて、自分自身や学級の実生活に直結させる場であることの強調(例:ボランティア活動、防災の実践等)
- 特別活動の目標や成果から学校全体、特に教務部が関わり指導体制を確立することの重要性を明確化

6－3. 英語教育の改善・充実について

最近の英語教育改革に関する経緯

【文部科学省の動向】

教育再生実行会議

第3次提言
「これからの大学教育等の在り方について」
(H25.5.28)

○ 国は、小学校の英語学習の抜本的拡充(実施学年の早期化、指導時間増、教科化、専任教員配置等)や中学校における英語による英語授業の実施、初等中等教育を通じた系統的な英語教育について、学習指導要領の改訂も視野に入れ、諸外国の英語教育の事例も参考にしながら検討する。国、地方公共団体は、少人数での英語指導体制の整備、JETプログラムの拡充等によるネイティブ・スピーカーの配置拡大、イングリッシュキャンプなどの英語に触れる機会の充実を図る。

第2期教育振興基本計画(H25~29)

第2部今後5年間に実施すべき教育上の方策
～四つの基本的方向性に基づく、8の成果目標と30の基本施策～ 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成
(H25.6.14閣議決定)

成果目標5(社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)
※グローバル人材の養成(略)

【成果指標】 <グローバル人材関係>

①国際共通語としての英語力の向上

・学習指導要領に基づき達成される英語力の目標(中学校卒業段階：英検3級程度以上、高等学校卒業段階：英検準2級程度～2級程度以上)を達成した中高校生の割合50%

基本施策16

外國語教育、双方向の留学生交流・国際交流、大学等の国際化など、グローバル人材育成に向けた取組の強化

【主な取組】

16-1 英語をはじめとする外國語教育の強化

新学習指導要領の着実な実施を促進するため、外國語教育の教材整備、英語教育に関する優れた取組を行う拠点校の形成、外部検定試験を活用した生徒の英語力の把握検証などによる、戦略的な英語教育改善の取組の支援を行う。また、英語教育ポータルサイトや映像教材による情報提供を行い、生徒の英語学習へのモチベーション向上や英語を使う機会の拡充を目指す。大学入試においても、高等学校段階で育成される英語力を適切に評価するため、TOEFL等外部検定試験の一層の活用を目指す。

また、小学校における英語教育実施学年の早期化、指導時間増、教科化、指導体制の在り方等や、中学校における英語による英語授業の実施について、検討を開始し、逐次必要な見直しを行う。教員の指導力・英語力の向上を図るために、採用や自己研鑽等での外部検定試験の活用を促すとともに、海外派遣を含めた教員研修等を実施する。

「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」 (H25.12.13文科省発表)

初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化など、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図る。

1. グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方

○小学校中学年：活動型

・週1～2コマ程度・コミュニケーション能力の素地を養う。学級担任を中心に指導

○小学校高学年：教科型

・週3コマ程度(「モジュール授業」も活用)
・初步的な英語の運用能力を養う
・英語指導力を備えた学級担任に加えて専科教員の積極的活用

○中学校

・身近な話題についての理解や簡単な情報交換、表現ができる能力を養う
・授業を英語で行うことを基本とする

○高等学校

・幅広い話題について抽象的な内容を理解できる、英語話者とある程度流暢にやりとりができる能力を養う
・授業を英語で行うとともに、言語活動を高度化(発表、討論、交渉等)

※小・中・高を通じて一貫した学習到達目標を設定することにより、英語によるコミュニケーション能力を確実に養う

※日本人としてのアイデンティティに関する教育の充実(伝統文化・歴史の重視等)

英語教育の在り方に関する有識者会議 (H26.2～26.9)

今後の英語教育の改善・充実方策について 報告
～グローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言～(H26.9末)

改革1. 国が示す教育目標・内容の改善

○ 学習指導要領では、小・中・高を通して
1.各学校段階の学びを円滑に接続させる、
2.「英語を使って何ができるようになるか」という観点から一貫した教育目標(4技能に係る具体的な指標の形式の目標を含む)を示す(具体的な学習到達目標は各学校が設定)。

小学校：

・中学年から外國語活動を開始し、音声に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うとともに、ことばへの関心を高める。
・高学年では身近なことについて基本的な表現によって「聞く」「話す」ことなどに加え、「読む」「書く」の態度の育成を含めたコミュニケーション能力の基礎を養う。学習の系統性を持たせるため教科として行うことが求められる。
・小学校の英語教育に係る授業時数や位置づけなどは、今後、教育課程の全体の議論の中で更に専門的に検討。

中学校：

身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養う。文法訳読に偏ることなく、互いの考え方や気持ちを英語で伝え合うコミュニケーション能力の養成を重視する。

高等学校：

幅広い話題について発表・討論・交渉などを行う言語活動を豊富に体験し、情報や考え方などを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を高める。

中央教育審議会

「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について(諮問)」H26文科初第852号(H26.11.20)

○ グローバル化する社会の中で、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、外国語で躊躇(ちゅうちょ)せず意見を述べ他者と交流していくために必要な力や、我が国の伝統文化に関する深い理解、他文化への理解等をどのように育んでいくべきか。

特に、国際共通語である英語の能力について、文部科学省が設置した「英語教育の在り方に関する有識者会議」の報告書においてまとめられた提言も踏まえつつ、例えば以下のような点についてどのように考えるべきか。

・小学校から高等学校までを通じて達成を目指すべき教育目標を、「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、四技能に係る一貫した具体的な指標の形式で示すこと

・小学校では、中学年から外國語活動を開始し音声に慣れ親しませるとともに、高学年では、学習の系統性を持たせる観点から教科として行い、身近で簡単なことについて互いの考え方や気持ちを伝え合う能力を養うこと

・中学校では、授業は英語で行うことを基本とし、身近な話題について互いの考え方や気持ちを伝え合う能力を高めること

・高等学校では、幅広い話題について発表・討論・交渉などを行う能力を高めること

【背景】

「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」<抄>(平成25年6月14日)

○(略)また、「鉄は熱いうちに打て」のことわざどおり、初等中等教育段階からの英語教育を強化し、高等教育等における留学機会を抜本的に拡充し、世界と戦える人材を育てる。

④世界と戦える人材を育てる

(i) 初等中等教育段階からの英語教育を強化する。このため、小学校における英語教育実施学年の早期化、教科化、指導体制の在り方等や、中学校における英語による英語授業実施について検討する。

⑦グローバル化等に対応する人材力の強化

・小学校における英語教育小学校5、6年生における外國語活動の成果を今年度中に検証するとともに、実施学年の早期化、指導時間増、教科化、指導体制の在り方等や、中学校における英語による英語授業の実施について、今年度から検討を開始し、逐次必要な見直しを行う。

「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦-<抄>(平成26年6月24日)

○(略)また、初等中等教育段階からの英語教育の強化のため、小学校英語の早期化等を行う拠点への支援や教員の英語指導力向上のための取組を開始した。

○小学校における英語教育実施学年の早期化等に向けた学習指導要領の改訂を2016年度に行なうことを目指し、指導体制の強化、外部人材の活用促進など、初等中等教育段階における英語教育の在り方について検討を行い、本年秋を目途に取りまとめる。学校現場等における外国人活用の抜本強化を図り、実践的な英語教育を実現させる。あわせて、在外教育施設における質の高い教育の実現及び海外から帰国した子供の受け入れ環境の整備を進める。

※CEFRとは、シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集のために、透明性が高く分かりやすく参照できるものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会（Council of Europe）が発表。

英語教育の抜本的強化のイメージ

※具体的な小学校の授業時数については、年内～年明けを目途に教育課程全体の構成とともに検討を進め、一定の方向性を提示

新たな英語教育

成熟社会にふさわしい我が国の価値を海外展開したり、厳しい交渉を勝ち抜く人材の育成

大学や海外、社会で英語力を伸ばす基盤を確実に育成



小・中・高を通じた目標及び内容の主なイメージ（「英語教育の在り方に関する有識者会議」報告 抜粋）

下線は、現行と異なる部分

小学校高学年		中学校		
教科等の目標	外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、 <u>身近で簡単なことについて外国語の基本的な表現に関わって聞くことや話すことなどのコミュニケーション能力の基礎</u> を養う。 <ポイント> ・身近で簡単なこと ・コミュニケーション能力の基礎		外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、 <u>身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養う</u> 。 <ポイント> ・身近な話題 ・理解、表現、情報交換できるコミュニケーション能力	
英語等の目標	<u><英語></u> (1) <u>身近で簡単なことについて話される初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにする。</u> (2) <u>身近で簡単なことについて、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようになる。</u> (3) <u>アルファベットや単語に慣れ親しみ、英語を読むことに対する興味を育てる。</u> (4) <u>アルファベットを書くことに慣れ親しみ、英語を書くことに対する興味を育てる。</u> <ポイント> ・身近で簡単なこと ・初歩的な英語		<u><英語></u> ○ <u>身近な話題について話される英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにする。</u> ○ <u>身近な話題について、英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようになる。</u> ○ <u>身近な話題について書かれた英語を読んで書き手の意向などを理解できるようになる。</u> ○ <u>身近な話題について、英語を用いて自分の考えなどを書くことができるようになる。</u> <ポイント> ・身近な話題 ・自分の考え方などの表現 ・相手の意向などの理解	
指標形式の目標	「話すこと」(発表) Spoken Production 【SP】 【SP1】自分の考え方や気持ち、事実などを、聞き手を意識しながら初歩的な英語で伝えることができるようになる。 【SP2】与えられたテーマについて初歩的な英語で簡単なスピーチをすることができるようになる。	「話すこと」(やりとり) Spoken Interaction 【SI】 ○聞いたことに相づちをうつたり、感想を言ったりすることができるようになる。	「話すこと」(発表) Spoken Production 【SP】 【SP1】自分の考え方や気持ち、事実などを、聞き手を意識しながら英語で伝えることができるようになる。 【SP2】自分の意見や主張を基に、与えられたテーマについて短いスピーチをすることができるようになる。	「話すこと」(やりとり) Spoken Interaction 【SI】 ○聞いたり読んだりしたことなどについてほかの人と話し合い、理解したことを確認したり、意見を伝え合ったりすることができるようになる。
	<ポイント> ・相手を意識　・初歩的な英語		<ポイント> ・「発表」: 小学校からの接続　・「やりとり」: 話し合いと伝え合い	

134

次期学習指導要領「外国語」における国の指標形式の主な目標（イメージ）案（秋以降、専門的に検討予定）

- ▶ 国の目標では、小・中・高等学校の学びを円滑に接続させる、②「英語を使って何ができるようになるか」という観点から一貫した教育目標（指標形式の目標を含む）を示す。
- ▶ 学校では、英語を使って何ができるようになるかという観点からCAN-DO形式の学習到達目標を設定し、それに基づく指導と学習評価（筆記テストのみならず、スピーチ、インタビューテスト、エッセー等のパフォーマンス評価、観察等）

※CEFRとは、シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集のために、透明性が高く分かりやすく参照できるものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会（Council of Europe）が発表。

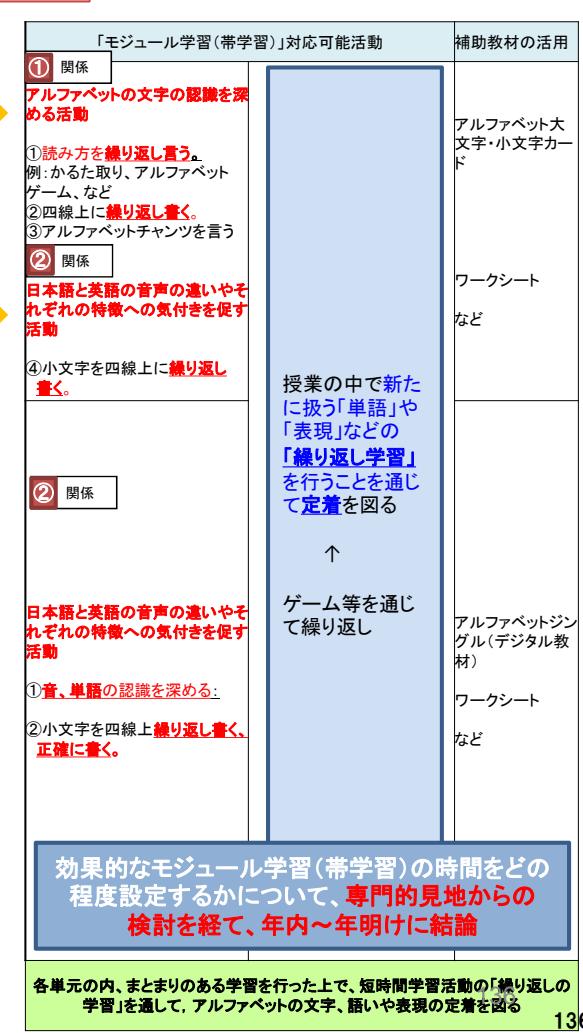
校種	科目（イメージ）	CEFRレベル	聞くこと	読むこと	話すこと（やり取り）	話すこと（発表）	書くこと
高等学校	複数の技能を統合させた言語活動を中心とした選択科目を発展させた内容（必履修科目） フラッシュカードによる会話力向上のための言語活動（センター・ショーン等が中心）、ディベート、ディベート（スピーチ、ディベート、ディベート等） 中学校での学習内容の活用を通じた定着を含む	B1 A2 A1 (Pre-A1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆっくりはっきりと、馴染みのある発音で話されれば、身近な話題に関する比較的長い会話や身近な事柄に関する説明の概要や要点を理解できるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な話題に関する比較的短い記事、レポート、資料の概要や要点を理解し、必要な情報を読み取ることができるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な話題や知識のある話題について、平易な英語を用いて情報や意見を交換することができるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時事問題や社会問題について、具体的に説明するとともに、自分の意見を加えて話すことができるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関心のある分野の話題について、つながりのある文章で具体的に説明するとともに、自分の意見を加えて書くことができるようになる。
			<ul style="list-style-type: none"> ・ゆっくりはっきりと、馴染みのある発音で話されれば、身近な話題に関する短い会話や身近な事柄に関する短い説明の概要や要点を理解できるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な話題に関して平易な英語で書かれた短い説明を読み、概要や要点を理解できるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に関する事柄や個人的な関心事（趣味、学校など）について、ある程度準備をすれば会話に参加することができるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な話題について、簡単な語句や文を用いて、自分の意見やその理由を短く述べることができるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な事柄（自分、学校、地域など）について、簡単な語句や文を用いて、短い説明文を書くことができるようになる。
			<ul style="list-style-type: none"> ・ゆっくりはっきりと、馴染みのある発音で話されれば、身の回りの事柄（自分、学校、地域など）に関するごく短い会話や説明を理解することができるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・興味のある話題に関して平易な英語で書かれたごく短い説明を読み、イラストや写真を参考にしながら、概要を理解することができるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごく身近な話題であれば、基本的な表現を用いて簡単な質疑応答をすることができるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な話題について、発表内容を準備した上で、簡単な語句を用いて複数の文で意見を述べることができるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分に関するごく限られた情報（名前、年齢、趣味、好き嫌いなど）を、簡単な語句や文で書くことができるようになる。
			<ul style="list-style-type: none"> ・ゆっくりとはっきりと、繰り返し話されれば、 ・短い簡単な指示や挨拶を理解することができるようになる。 ・身近で具体的な事物を表す単語を聞き取ることができるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近で具体的な事物を表す単語の意味を理解することができるようになる。 ・アルファベットを見て識別し、発音できるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手のサポートがあれば、個人的な関心事（趣味、学校など）についての質問に答えることができるようになる。 ・日常の挨拶をしたり、挨拶に応答したりすることができるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分に関するごく限られた情報（名前、年齢、好き嫌いなど）を、簡単な語句や文で書くことができるようになる。 ・定型表現を用いて、簡単な挨拶ができるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・例文を参考にしながら、慣れ親しんだ語句や文を書くことができるようになる。 ・アルファベットの大文字と小文字をブロック体で書くことができるようになる。

複数の技能を統合的に扱う言語活動を通して求められる英語力を身に付ける

135

次期学習指導要領の5年生の年間指導計画のイメージ(秋以降、専門的に検討予定)

単元名	コミュニケーションの場面	言語材料	目標例
Lesson 1 どうぞよろしく	自己紹介	hello, good-bye, see you. 等	・自己紹介をしたり、相手の自己紹介を聞いて反応しようとする。 ・ALTの自己紹介を聞いて自分のことを簡単な英語で紹介することができる。 ・名前を正確に英語で書くことができる。
Lesson 2 修学旅行の準備をしよう	学校の学習・活動	乗り物 What do you have? I have ~. 等	・身の回りの物をヒントを手掛かりに読みもうしたり、英語で正確に書き写そうとする。 ・何を持っているか尋ねたり、答えたりすることができる。
Lesson 3 アルファベットには音がある	学校での学習や活動	アルファベットの文字 身の回りの物	・アルファベットの音を言うことができる。 ・アルファベットには読み方と音があること、日本語と英語では文字と音の関係が違うことに気づく。(カタナ、ローマ字含む)
Lesson 4 世界旅行に行こう	学校での学習や活動	国名、動作 Where do you want to go? I want to go to ~. 等	・行きたい国名を正確に書き写したり、簡単な英語で説明できる。 ・世界の国名を読みだり書いたりして、様々な文化があることに気付く。
Lesson 5 ツアーコンダクターになろう	学校での学習や活動	国名、地名、動作 Where do you want to go? You can see/eat ~ 等	・英語で相手に対し道案内ができる。 ・行きたい国名を正確に書き写して説明できる。
Lesson 6 夢宣言	家庭での生活・仕事	職業名 What do you want to be? I want to be ~.	・世界には様々な夢をもつ同年代の子どもがいることを知る。 ・どのような職業に就きたいか尋ねたり、答えたりできる。 ・職業名を正確に書き写すことができる。
Lesson 7 思い出アルバムを作ろう	学校での学習や活動	行事名 様子を表す語 My favorite event is ~. Because it is ~.	・思い出の行事について書いて積極的に説明したり、反応して聞いたりすることができる。 ・行事名を正確に書き写すことができる。
Lesson 8 A Letter to ...	学校での学習や活動	動物 ~ is chasing ~. I like/play/have/ 等	・好きなものや、日常生活について語順を替えて表現することができる。 ・英語と日本語とでは語順が違うことに気付く。
Lesson 9 中学校ってどんなところ?	学校での学習や活動	時刻、教科名、部活動名 What time do you get up?	・まとめた話を聞いたり、相手意識を持って発表したりしようとする。 ・興味のある教科など身近なことを正確に書き写して伝えようとすることができる。



小学校の授業時数の考え方

- 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」(平成20年1月中央教育審議会)(抜粋)

6. 教育課程の基本的な枠組み

- (1) 小・中学校の教育課程の枠組み
- (2) 小学校の授業時数(年間の総授業時数)

- (前略)小学校第4学年から第6学年にかけては現在の週27コマから1コマ増加し、週28コマを年間35週以上にわたって行うこととなる。これについては、学校では、一週間の中で、

- ・ 各教科等の授業以外にも、**特別活動として児童会活動やクラブ活動**が行われているほか、**個別の児童に対する補充指導や生徒指導**といった取組もなされている。
- ・ 9. になるとおり学校が組織力を高め、教育課題に組織的に対応するに当たっては、**校長や副校長、教頭、主幹教諭、教師との間の情報交換や意思疎通のための時間の確保**なども必要である。

ことなどから、**学習指導要領上の標準授業時数を増加する場合、週28コマが限度**と考えられる。

小学校の年間総授業時数について(イメージ)

◆年間の授業週数

年間週数(52週)

学習指導要領で示す
週数の下限(35週)
※1年生は34週

学校行事等に必要
な週数
(5週程度)
長期休業、
ゴールデン
ウィーク等
(12週)

平均的な週数(40週)

※22年度実績(小学校5年生)。
「平成25年度公立小・中学校における
教育課程の編成・実施状況調査の結果」による

- 始業式、終業式等の儀式的行事
- 学芸会、鑑賞会等の文化的行事
- 運動会等の健康安全・体育的行事
- 遠足・集団宿泊的行事
- 地域社会の清掃活動、福祉施設との交流活動等の勤労生産・奉仕的行事
- 感染症や気象警報等による臨時休業日の振替 等

◆週あたりの授業コマ数(4年生～6年生)

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6				クラブ活動 児童会活動	※

週28コマ

※個別の児童に対する補充指導や生徒指導、
学習や生活上の指導についての職員の情報連絡といった取組に充てられる時間

138

小・中学校の教科等の構成と標準授業時数

小学校の各教科等の時数(1週当たり単位時間)

※1単位時間は45分、授業は年間35週[1年生は34週]

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	合計
1年生	9	-	4	-	3	2	2	-	3	1	-	-	1	25
2年生	9	-	5	-	3	2	2	-	3	1	-	-	1	26
3年生	7	2	5	2.6	-	1.7	1.7	-	3	1	-	2	1	27
4年生	7	2.6	5	3	-	1.7	1.7	-	3	1	-	2	1	28
5年生	5	2.9	5	3	-	1.4	1.4	1.7	2.6	1	1	2	1	28
6年生	5	3	5	3	-	1.4	1.4	1.6	2.6	1	1	2	1	28

中学校の各教科等の時数(1週当たり単位時間)

※1単位時間は50分、授業は年間35週

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	合計
1年生	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1.4	1	29
2年生	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	2	1	29
3年生	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	2	1	29

※道徳については、小学校で平成30年度、中学校で平成31年度から「特別の教科」として位置づけられる。時数の変更はない。

139

【参考】中学校学習指導要領 総則

第3 授業時数等の取扱い

3. …なお、10分間程度の短い時間を単位として特定の教科の指導を行う場合において、当該教科を担当する教師がその指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、その時間を当該教科の年間授業時数に含めることができる。

始業前や放課後等の学習の実施状況(平成19年調査)

小学校 89.2%

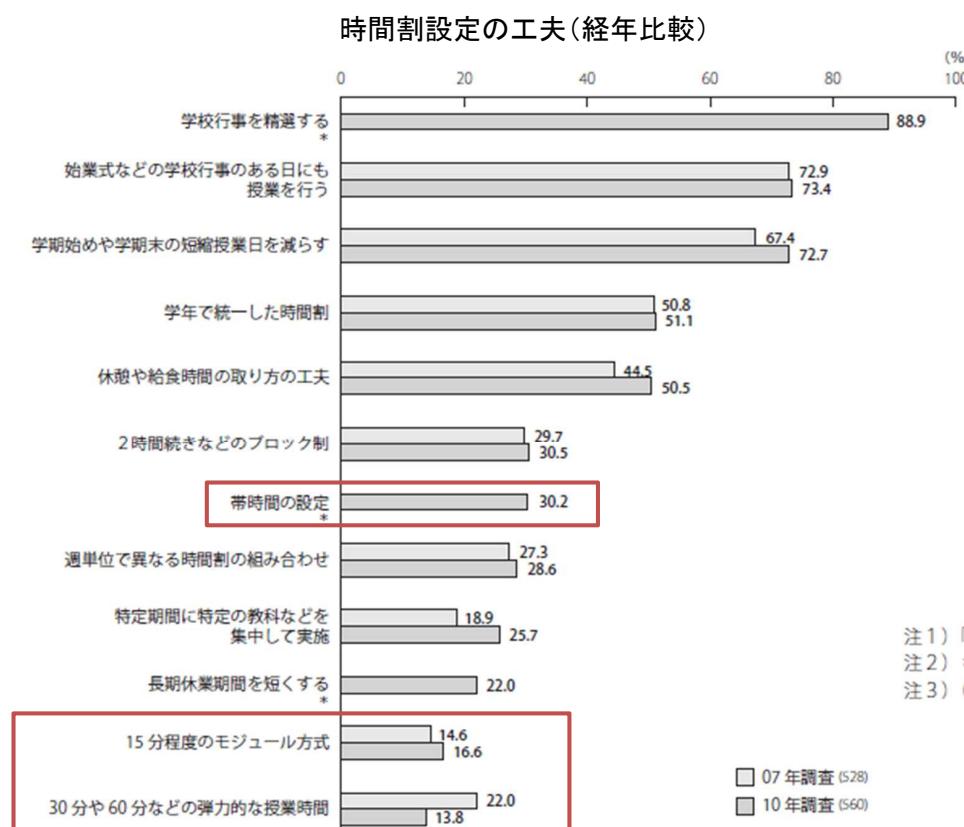
中学校 86.8%

(週あたりの平均時間は50分以内が半数)

140

週時程の工夫や短時間学習等について②

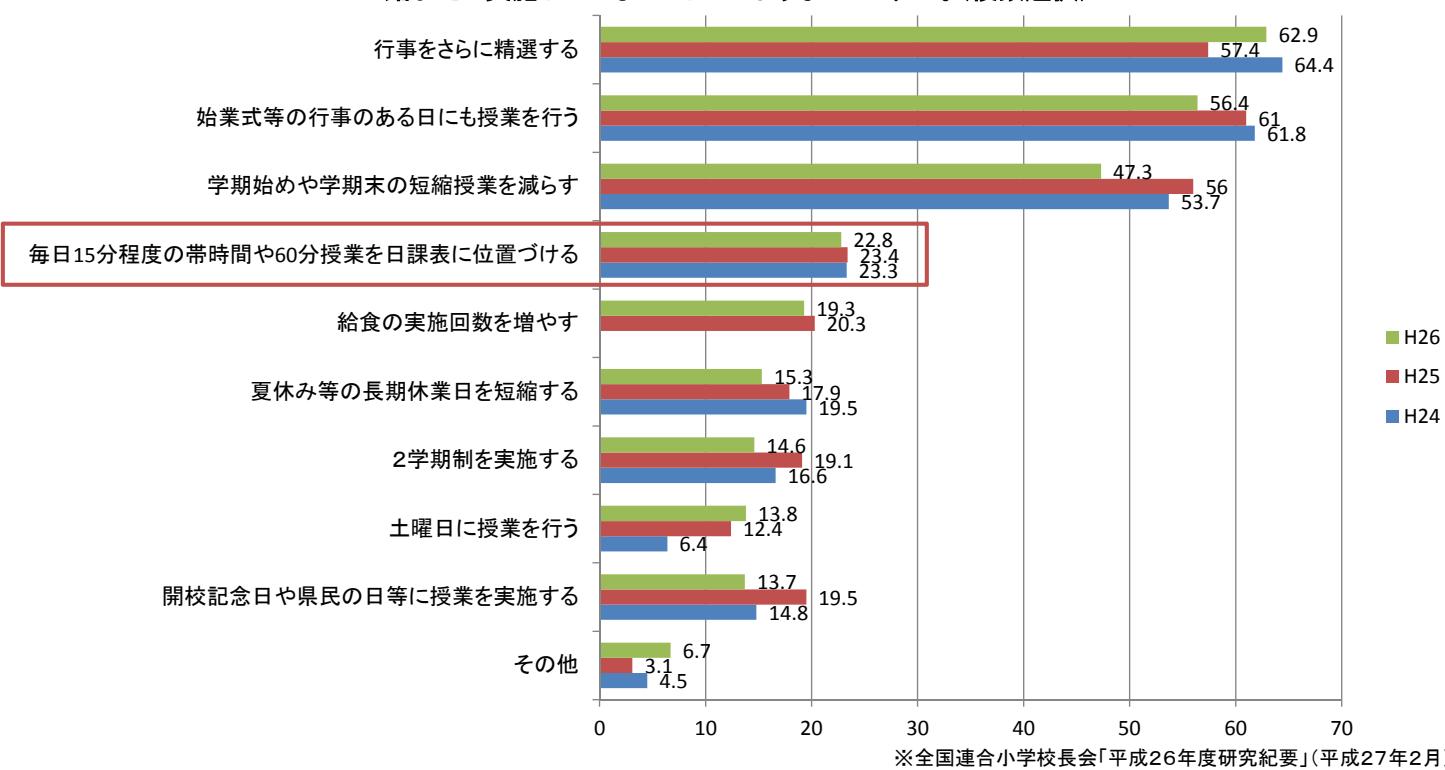
時間割設定の工夫として、「帯時間」を探っている小学校は30.2%、「15分程度のモジュール方式」を探っている小学校は16.6%、「30分や60分などの弾力的な授業時間」を探っている小学校は13.8%あるというデータがある。



週時程の工夫や短時間学習等について③

授業時数の確保のため、「毎日15分程度の帯時間や60分授業を日課表に位置づける」ことを行っている小学校は、22.8%あるというデータがある。

あなたの学校で、確かな学力を確立するための必要な授業時数の確保に関して、前年度の課題を踏まえて実施していることはどのようなことですか。(複数選択)



※全国連合小学校長会「平成26年度研究紀要」(平成27年2月)

週時程の工夫や短時間学習等について④

○ A小学校における例

各学級において朝読書。月曜及び水曜は「はりきりタイム」と合わせて児童朝会や各種集会活動等の全校での活動。

	時 程	月	火	水	木	金
児童登校 朝の準備	8：15～ 8：25		8:15出勤、押印	職員挨拶はなし	教室で指導	
朝の時間	8：25～ 8：35	児童朝会 マーチング	朝読書	体育朝会 音楽朝会 兄弟学年 下校班	朝読書	朝読書
はりきり タイム	8：35～ 8：45		はりきり		はりきり	はりきり
話し合い	8：45～ 8：50					
1時間目	8：50～ 9：35					

各学級における担任からの指導、係等からの連絡など

各学級において漢字や計算の練習等基礎的・基本的知識・技能の定着

短時間学習による学力の向上(小学校の事例)

全国学力・学習状況調査において、前年度はA問題、B問題ともに平均正答率が全国を下回っていたが、下記の様な短時間学習の取り組みを行うことにより、平成20年度調査において、A問題、B問題ともに全国との差が縮まり、特に算数のA問題においては全国を上回る結果を残すことができた事例がある。

全国学力・学習状況調査の結果に寄与したと考えられる取組

国立教育政策研究所 全国学力・学習状況調査において特徴ある結果を示した学校における取組事例集（平成21年）より作成

○15分×3のモジュール学習「集中タイム」の導入

- ・ 毎週3回1時間目を「集中タイム」とし、45分間の授業を15分間ずつ3つのモジュールに分割して基礎的な学習の内容を取り扱い授業とする。(授業時数の計算に当たっては、3回で1単位時間と計算)
- ・ 1モジュール(15分)は、更に短い5分～10分程度のプログラム(活動)の組合わせによって構成する。
- ・ 発声練習・音読・フラッシュカードを使った学習等、大きな声を出したり、素早く反応したりすることにより脳の活性化をねらう。
- ・ 読む・書く等の反復練習により、学習の定着を目指す。
- ・ リズム良く、集中して実施するため、あらかじめ板書の内容は紙でつくっておくとともに、教具等の配付にも手間がかかるないように準備しておく。
- ・ 教員の指示はできるだけ少なく短くするように努める。
- ・ 学習に変化をもたせ、児童の集中力を維持するため、3モジュール同じような内容を連続させず、モジュール1は国語、モジュール2は算数、モジュール3は学年できめた様々な教科の内容を取扱うこととしている。

○朝のチャレンジタイム ～みんなで統一した取組を～

- ・ 火曜日の朝タイム(15分間)を使い、基礎的な計算問題(実施5分、答え合わせ5分、カード記入等5分)取り組む。
- ・ 問題は当面「10の合成」「くり上がり・くり下がりのある足し算、引き算」「100マス九九」とし、問題プリントは、表計算ソフトを使い自動生成する。
- ・ 児童には「個人カード」を持たせ、得点とタイム、コメントを記入させる。
- ・ 5回ごとに総括し、その効果や問題点・改善点について話し合いながら進める。

144

[参考]英語教育実施状況調査（小学校） 外国語活動等におけるモジュール学習について（H26年度）

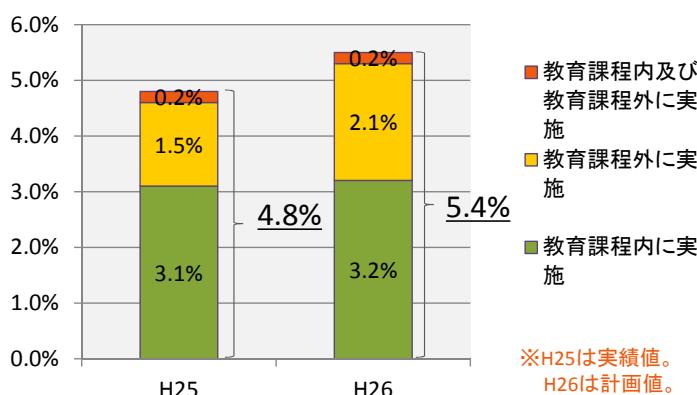
外国語活動等におけるモジュール学習の活用状況

- 平成25年度は4.8%の学校が実施しており、平成26年度は5.4%の学校が実施予定である。
- その実施については、平成25年度は3.1%の学校が「教育課程内」に実施しており、1.5%の学校が「教育課程外」に実施している。平成26年度は3.2%の学校が「教育課程内」に実施予定であり、2.1%の学校が「教育課程外」に実施予定である。

モジュール学習における指導者および教材の状況

- モジュール学習（教育課程内に実施）における指導者は、平成25年度は「学級担任」が59.6%と最も多く、次いで「学級担任及びALT等」が22.5%である。
- モジュール学習（教育課程内に実施）における使用教材は、平成25年度は「自作テキスト・絵カード・ビデオ」が72.9%と最も多く、次いで「自作デジタル教材・ビデオ」が44.8%である。

外国語活動等におけるモジュール学習の実施状況



モジュール学習の年間指導計画作成・回数等の状況

- モジュール学習（教育課程内に実施）の年間指導計画は、平成25年度は83.3%の学校が作成している。
- モジュール学習（教育課程内に実施）の回数等の状況は、平成25年度は「15分以上20分未満」かつ「週3回」が25.3%と最も多く、次いで「20分以上」かつ「週1回」が14.2%となっている。

	5分未満	5分以上10分未満	10分以上15分未満	15分以上20分未満	20分以上					
1回	7	1.1%	31	4.7%	45	6.8%	90	13.6%	94	14.2%
2回	1	0.2%	3	0.5%	19	2.9%	14	2.1%	26	3.9%
3回	0	0.0%	1	0.2%	18	2.7%	168	25.3%	0	0.0%
4回以上	2	0.3%	60	9.0%	37	5.6%	28	4.2%	19	2.9%

※時間は1回当たりの時間とする。年間を通じて時間が均一でない場合は、平均的な時間とする。

145

4. 改革の具体的な方向性

(1) 教員の養成・採用・研修を通じた改革の具体的な方向性

① 新たな教育課題への対応

英語教育の充実のため、次期学習指導要領改訂の検討状況も踏まえつつ、国は外部専門機関等との連携により、各地域の指導者となる「英語教育推進リーダー」の養成を推進する必要がある。各地域では、リーダー等が教育委員会と大学等が連携して実施する研修の企画・運営への参画、学校内外の研修講師、公開授業の実施や、地域の英語担当教員に対する指導・助言を行う等の役割を担い、小・中・高校の一貫した英語教育や、小学校の英語教育の専門性向上等を推進することが期待される。具体的には、「英語教育推進リーダー」と英語教育担当指導主事等が中心となって、小・中・高校の連携による研修の実施や、各学校を訪問し、小・中・高校の接続を意識した指導計画の作成や「～することができる」という形で表したCAN-DO形式での学習到達目標を活用した授業改善などについて指導・助言を行うことなどが期待される。

また、このような地域のリーダーの活動が可能となるような体制整備が必要である。さらに、小学校教員が教科化に向けた専科指導や小・中・高校の一貫した学びの接続に留意した指導に当たることが可能となるよう必要な研修を充実するとともに、「免許法認定講習」の開設支援等による小学校免許状と中学校英語免許状の併有を促進する必要がある。

英語教育については、小学校における英語の教科化への対応や中学・高等学校の「話す」「書く」の指導力の向上を図るため、大学、教育委員会等が参画して養成・研修に必要なカリキュラム開発を行い、課程認定の際の審査や各大学による教職課程の改善・充実の取組に活用できるようにするとともに、小学校中学年の外国語活動導入と高年の英語の教科化に向け、「小学校英語」に関する科目を教職課程に位置づけるための検討を進めるべきである。

(4) 教員養成に関する改革の具体的な方向性

○ 特に、国立の教員養成を目的とする大学・学部は、地域のニーズを踏まえつつ、4(1)③の新たな教育課題や以下に求められる課題に対応した取組を率先して実施することにより、国立大学に置かれる意義・目的を明確にするとともに、他大学・学部におけるモデルを提示して、その取組を普及・啓発することが重要である。具体的には、「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会」の審議のまとめにおいて重点配分の評価指標の例として示された「人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献する取組」の評価指標例の一つとして「地域教育（初等中等教育、職業教育、生涯学習等）への貢献状況」が取り上げられているが、このような取組として、アクティブ・ラーニングの充実、ICTの利活用、道徳教育、英語教育、特別支援教育の充実などの初等中等教育における新たな教育課題に対応するための教員養成や教員研修の支援などの取組が考えられることから、各大学においては積極的にこれらの取組を進めていくことが求められる。また、教員養成学部を有する私立大学等についても、前述の教員育成協議会（仮称）に参画するなど、地域の教育委員会と連携の下、新たな課題等に対応した教員養成・研修を一体的に行うことを検討する必要がある。

(5) 教員免許制度に関する改革の具体的な方向性

① 中学校及び高等学校の教員免許状所有者による小学校での活動範囲の拡大

○ 本年6月に学校教育法等の一部を改正する法律が制定され、義務教育学校が平成28年4月より導入されることが予定されており、これを契機として、全国的に小中一貫教育の取組が一層進むことが予想される。また、小学校における英語教育のさらなる充実などが検討される中、教科に関する高い専門性を持つ中学校等の教員を小学校として活用しやすくするため、教科等に加え学級担任也可能にするよう制度改正を行うことが必要である。

○ なお、本措置により中学校等の教員を小学校又は義務教育学校の前期課程の教員として配置する場合には、任命権者等は小学校における組織、教育内容、学級運営等に關あらかじめ研修を行うよう法令上措置すべきである。

小学校外国語における指導者の役割(イメージ)英語教育の在り方に関する有識者会議(26年9月)[参考資料]

専科指導者の役割 ①

(学級担任を持ちながら高学年の外国語授業を実施)

- ① 年間指導計画立案（目標、指導内容、活動、評価方法）
他教科等と連携した授業実施
- ② 教材準備
- ③ 児童に自ら発話するよう働きかけ
児童のつまずきに気づき、適切なサポート
- ④ 様々な国の習慣や文化等への理解を促す
- ⑤ 児童のコミュニケーションを図ろうとする関心・意欲・態度や国際理解の面を評価

専科指導者の役割 ②

(小学校教員で担任を持たず高学年の外国語授業を実施)

- ① 年間指導計画立案（目標、指導内容、活動、評価方法）
- ② 教材準備
- ③ 児童に自ら発話するよう働きかけ
- ④ 様々な国の習慣や文化等への理解を促す
- ⑤ 児童のコミュニケーションを図ろうとする関心・意欲・態度や国際理解の面を評価

学級担任の役割

- ① 年間指導計画立案（目標、指導内容、活動、評価方法）
- ② ALT等と協力して教材等を準備、授業を進行
- ③ 児童のつまずきに気づき児童が自信を持って発話できるよう、きめ細かくサポート
- ④ 児童のコミュニケーションを図ろうとする関心・意欲・態度や国際理解の面を評価

※小学校高学年：教科型

【現状】小学校における英語の専科教員：5年：5.8%、6年6.2%
小学校教員における中学校の英語免許状保有者：4.1%（約1.6万人）
※他の教科と持ち合いで時間を確保・調整

①の例（岐阜県高山市）

- ・中学校英語免許を持つ教員が学級担任を持ちながら5、6年生の3学級を担当。理科、社会、音楽などは他の専科教員が持ち合い
- で調整。

②の例（島根県江津市）

- ・中学校英語免許を持つ教員が担任を持たず、5、6年生の9学級の外国語活動と音楽を担当。

学級担任の役割

- ・児童のつまずきに気づき、適切なサポート
- ・年間指導計画立案支援、及び他の教科等と連携した授業実施

連携

チーム・ティーチング

外国語指導助手(ALT) または 英語に堪能な地域人材)の役割

- ① 教員と協力して教材を準備
- ② 様々な国の習慣や文化等を伝える
- ③ ネイティブとして話し聞かせる
- ④ 児童に自ら英語で発言するよう働きかけ
- ⑤ 評価への協力 等

※現状として、⑤は全てのALT等が対応可能ではない。

英語指導力を
向上し役割を拡大

小学校外国語活動(5, 6年生)の成果・効果について

平成23年度より、小学校高学年(5, 6年生)に外国語活動(週1コマ)を導入後、

○児童生徒: 小学生の72.3%(71.7%)が「英語の授業が好き」、91.5%(91.5%)が「英語が使えるようになりたい」、中学校1年生の8割

以上が、小学校の外国語活動で行った「アルファベットを読むこと」や「英語で簡単な会話をすること」が「中学校で役立っている」と回答。

○小学校教員: 導入前と比べ、高学年児童に「成果や変容がみられた」と感じる教員が76.6%(76.5%)

○中学校教員: 導入前と比べ、中1の生徒に「成果や変容がみられた」と感じる教員が65.3%(77.8%)

その変容として、外国語によるコミュニケーションへの積極的な関心・意欲・態度のみならず、英語を聞いたり話したりする力もついてきていると挙げている。

(出典: 平成26年度小学校外国語活動実施状況調査)

※上記()内の数値は、H23.24実施の調査結果

【現状】

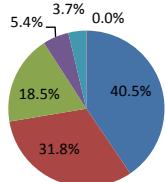
目標: 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。



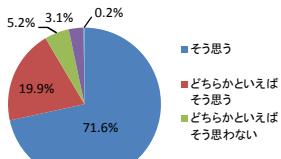
【成果】

○ 外国語活動に肯定的な児童が多い。

Q 英語の授業は好きですか



Q 英語が使えるようになりたいですか



【課題】

○ 中学1年生の約8割が、小学校で「英単語・文を読む」「英単語・文を書く」ことをもつとておきかったと回答。

○ ①ALT等と打合せや教材研究をする時間の確保、②外国語活動の指導力、指導力向上のための研修機会が不十分であると感じている。

◆中学1年生は、小学校外国語活動の授業で学んだことが中学校の英語の授業で役立ったと考えている。特に「話す」「聞く」ことで役立ったと回答。

	構成比
英語で簡単な会話をすること	82.8% (80.5%)
英語の発音を練習すること	75.8% (73.7%)
友だちや先生などが英語で話しているのを聞くこと	73.2% (71.7%)
英語で自分のことや意見を言うこと	55.5% (53.9%)
英単語を読むこと	72.9% (68.4%)
英語の文を読むこと	60.8% (53.3%)

出典: 小学校外国語活動実施状況調査 (H26年)

※()内の数値は、H24実施の調査結果

◇東京都における小学校外国語活動の成果

東京都中学校英語教育研究会より

- 小学校外国語活動の影響で臆することなく、コミュニケーションができる生徒が増加
- 小学校外国語活動の効果で、音声に慣れています。
- 低・中学年で週2時間外国語活動を行っている地区では中学に入った段階で文字が読める・書ける。

(参考) 主な課題

○ 中学校入学以前に、「英語は苦手」と感じる生徒がいる。

東京都中学校英語教育研究会副会長 石鍋氏
(足立区立蒲原中学校長)による両団体へのヒアリングより

148

小学校外国語活動(5, 6年生)の成果・効果について (中学1年生対象調査結果より)

出典: 小学校外国語活動実施状況調査(H26) 小学校5, 6年児童約2万人、中学校1・2学生徒約2万人、小学校管理職・学級担任、中学校管理職・外国語科担当教員それぞれ約3千人を対象に調査

小学校外国語活動が中学校でどのように役立ったか (中1)

- 「小学校の外国語活動で学んだことの中で、中学校の英語の授業で役に立ったこと」として、生徒の88.8%が「アルファベットを読むこと」(86.8%)、83.9%が「アルファベットを書くこと」(80.7%)、82.8%が「英語で簡単な会話をすること」(80.5%)、75.8%が「英語の発音を練習すること」(73.7%)、と回答。

()内は、24年度調査結果

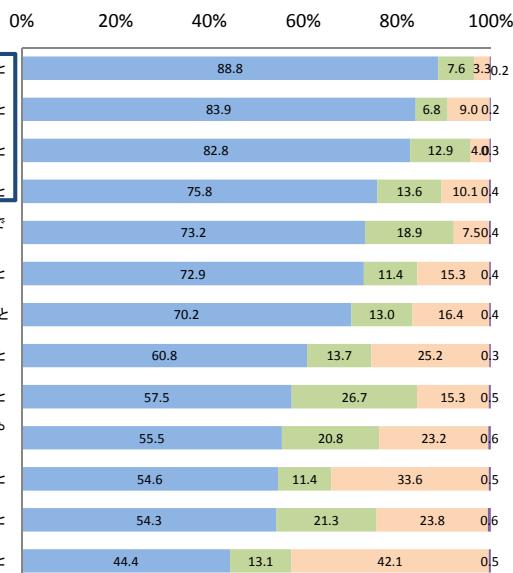
小学校の外国語活動でもっと学習しておきたかったこと (中1)

- 「小学校の外国語活動でもっと学習しておきたかったこと」として、生徒の83.7%が「英単語を書くこと」(81.7%)、80.9%が「英語の文を書くこと」(78.6%)、80.1%が「英単語を読むこと」(77.9%)、79.8%が「英語の文を読むこと」(77.6%)、と回答。

()内は、24年度調査結果

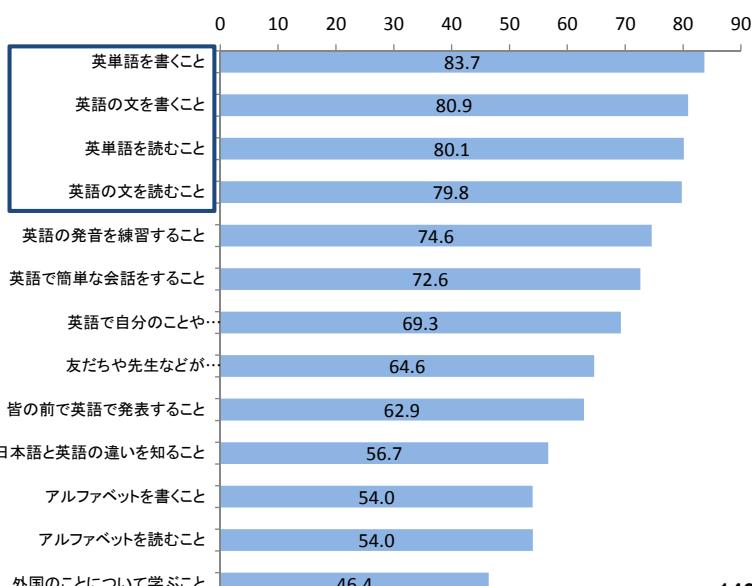
Q. 小学校の英語の授業で学んだことの中で、中学校の英語の授業で役に立ったことはありますか。(単数回答)

■役に立った ■役に立たなかった ■小学校でやっていないと思う ■無回答



Q. 以下の項目は、小学校の外国語活動でもっと学習しておきたかったと思いますか。

※「そう思う」「そう思わない」「無回答」のうち、「そう思う」と回答した割合



149

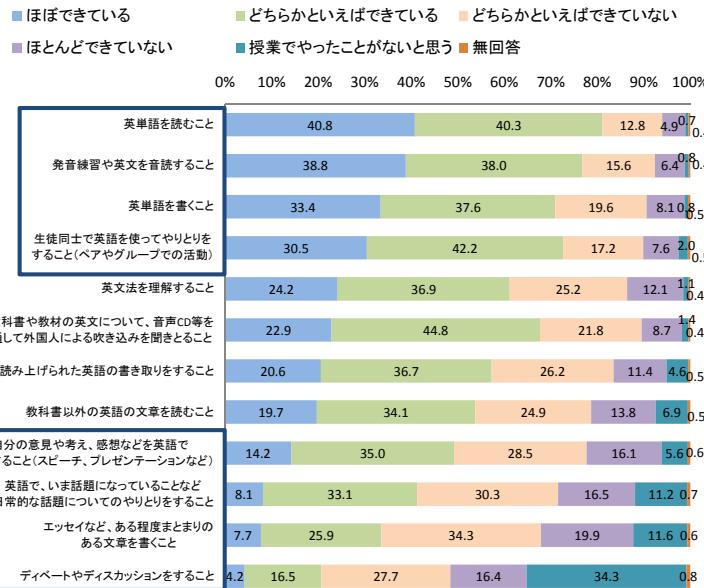
中学校における英語科授業の取組状況（中学2年生、中学校教員対象調査結果より）

出典：小学校外国語活動実施状況調査(H26) 小学校5、6年児童約2万人、中学校1・2学生徒約2万人、小学校管理職・学級担任、中学校管理職・外国語科担当教員それぞれ約3千人を対象に調査

英語の授業での取組状況（中2）

- 授業でどの程度できていると思うかについて、生徒の
 - ・81.1%が「英単語を読むことができている、ほぼできている」
 - ・76.8%が「発音練習や英文を音読することができている、ほぼできている」と回答。
- 一方で、
 - ・33.6%が「エッセイなど、ある程度まとまりのある文章を書くことができている、ほぼできている」
 - ・20.7%が「ディベートやディスカッションをすることができている、ほぼできている」と回答。

Q. 英語の授業の中で、次の項目についてどの程度できていると思いますか。
(単数回答)

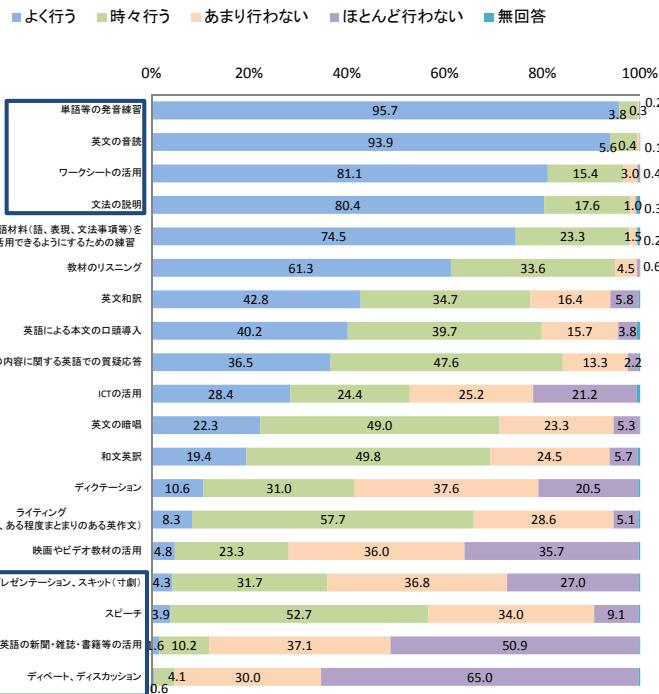


授業における言語活動の指導（中学校外国語科担当教員回答）

- 「文法の説明」98%や「言語材料を活用できるようにするための練習」97.8%に比べ、それをさらに活用して行う「スピーチ」56.6%、「プレゼンテーションやスキット（寸劇）」36.0%、「ディベート、ディスカッション」34.7%の割合は低い。

※上記の%数値は「よく行う」「時々行う」の合計

Q. あなたの英語の授業において、次のようなことをどのくらい行いますか。
(単数回答)



150

◆ 第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）（抜粋）

成果目標5（社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成）

「社会を生き抜く力」に加えて、卓越した能力※を備え、社会全体の変化や新たな価値を主導・創造するような人材、社会の各分野を牽引するリーダー、グローバル社会にあって様々な人々と協働できる人材、とりわけ国際交渉など国際舞台で先導的に活躍できる人材を養成する。

これに向けて、実践的な英語力をはじめとする語学力の向上、海外留学生数の飛躍的な増加、世界水準の教育研究拠点の倍増などを目指す。

※能力の例：国際交渉できる豊かな語学力・コミュニケーション能力や主体性、チャレンジ精神、異文化理解、日本人としてのアイデンティティ、創造性など

【成果指標】

＜グローバル人材関係＞

①国際共通語としての英語力の向上

・学習指導要領に基づき達成される英語力の目標（中学校卒業段階：英検3級程度以上、高等学校卒業段階：英検準2級程度～2級程度以上）を達成した中高校生の割合50%

②英語教員に求められる英語力の目標（英検準1級、TOEFL iBT 80点、TOEIC 730点程度以上）を達成した英語教員の割合（中学校：50%，高等学校：75%）

◆ 今後の英語教育の改善・充実方策について 報告

（H26年9月26日 英語教育の在り方に関する有識者会議）（抜粋）

生徒の英語力の目標については、「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月14日閣議決定）において、中学校卒業段階で英検3級程度以上、高等学校卒業段階で英検準2級程度～2級程度以上を達成した中高生の割合を50%とすることとされている。この実現に向けて取り組むとともに、高等学校卒業時に、生涯にわたり「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を積極的に使えるようになる英語力を身に付けることを目指す。

あわせて、生徒の英語力の目標を設定し、調査による把握・分析を行い、きめ細かな指導改善・充実、生徒の学習意欲の向上につなげる。これまでに設定されている英語力の目標だけでなく、高校生の特性・進路等に応じて、高等学校卒業段階で、例えば英検2級から準1級、TOEFL iBT 60点前後以上等を設定し、生徒の多様な英語力の把握・分析・改善を行うことが必要。

151

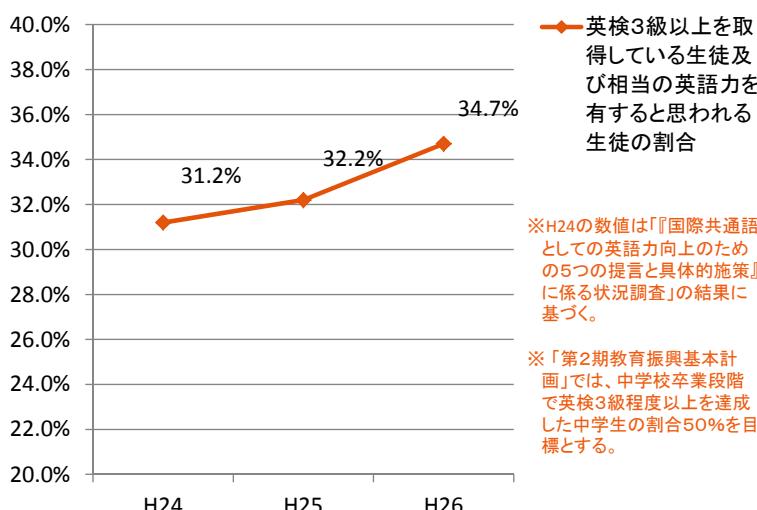
平成26年度 英語教育実施状況調査 生徒の英語力の状況

<中学校>

中学生の英語力の状況

- 中学校第3学年に所属している生徒のうち、英検3級以上を取得している生徒は18.4%で、平成25年度の16.5%から1.9ポイント上昇している。
- 英検3級以上を取得してはいないが、相当の英語力を有すると思われる生徒は16.3%で、平成25年度の15.7%から0.6ポイント上昇している。
- 両者を合わせると34.7%となり、平成25年度の32.2%から2.5ポイント上昇している。

中学生の英語力の状況

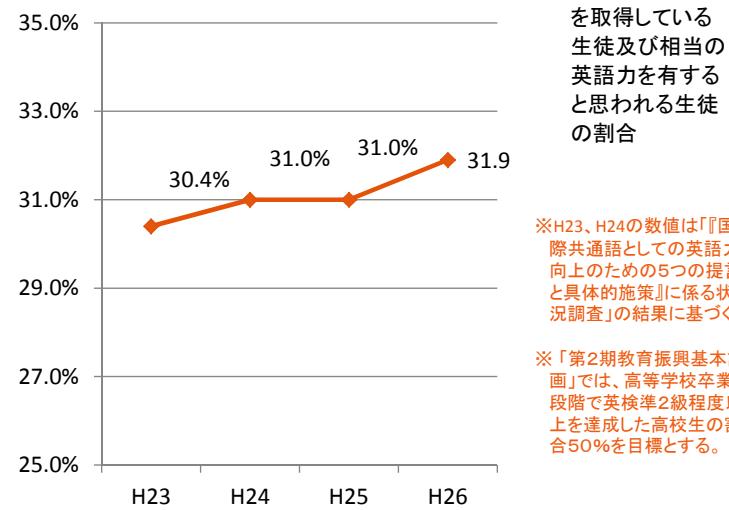


<高等学校>

高校生の英語力の状況

- 高等学校第3学年に所属している生徒のうち、英検準2級以上を取得している生徒は11.1%で、平成25年度の11.0%から0.1ポイント上昇している。
- 英検準2級以上を取得してはいないが、相当の英語力を有すると思われる生徒は20.8%で、平成25年度の20.0%から0.8ポイント上昇している。
- 両者を合わせると31.9%となり、平成25年度の31.0%から0.9ポイント上昇している。

高校生の英語力の状況



生徒全体の英語力の傾向

平成26年「英語教育改善のための英語力調査（高3対象）」結果概要

- 「読むこと」「聞くこと」は、CEFR (ヨーロッパ言語共通参照枠) A1上位からA2下位レベルに集中。
- 「書くこと」の得点者は全体の約70%（無回答：29.2%）、「話すこと」の得点者は全体の約85%（無回答：13.3%）となっており、課題が大きい。

【国公立全体のスコア分布】

<読むこと> 43問（約45分）			
CEFR	得点	Reading	割合
B2	320	77	0.2%
	310	18	
	300	27	
B1	290	37	2.0%
	280	69	
	270	82	
	260	107	
	250	157	
	240	195	
	230	317	
	220	420	
	210	561	
A2	200	778	25.1%
	190	1124	
	180	1477	
	170	1956	
	160	2610	
	150	3545	
	140	5245	
	130	8192	
	120	11790	
A1	110	12508	72.7%
	100	9796	
	90	4698	
	80	1823	
	70	604	
	60	208	
	50	76	
	40	51	
	30	19	
	20	2	
	10	0	
	0	285	
平均		129.4	
調査対象		68,854	

<聞くこと> 36問（約25分）

CEFR	得点	Listening	割合
B2	320	175	0.3%
	310	50	
	300	70	
B1	290	68	2.0%
	280	109	
	270	126	
	260	160	
	250	227	
	240	256	
	230	341	
	220	454	
	210	615	
A2	200	748	21.8%
	190	992	
	180	1241	
	170	1731	
	160	2199	
	150	2996	
	140	4034	
	130	5438	
	120	7684	
A1	110	8831	75.9%
	100	9026	
	90	7840	
	80	5782	
	70	3474	
	60	2125	
	50	920	
	40	396	
	30	189	
	20	106	
	10	99	
	0	352	
平均		120.3	
調査対象		68,854	

<書くこと> 2問（約25分）

CEFR	得点	Writing	割合
B2	140	2	0.0%
	135	0	
	130	3	
B1	125	7	0.7%
	120	33	
	115	45	
	110	175	
	105	222	
	100	578	
	95	608	
	90	1,183	
	85	946	
A2	80	1,804	12.8%
	75	1,736	
	70	1,971	
	65	1,816	
	60	2,347	
	55	1,978	
	50	2,516	
	45	2,111	
	40	2,417	
A1	35	1,988	86.5%
	30	2,497	
	25	2,080	
	20	2,258	
	15	2,167	
	10	2,562	
	5	2,913	
	0	30,089	
	平均	27.2	
	調査対象	69,052	
	0点	20,139	
	29.2%		

<話すこと> 3問（対面約10分）

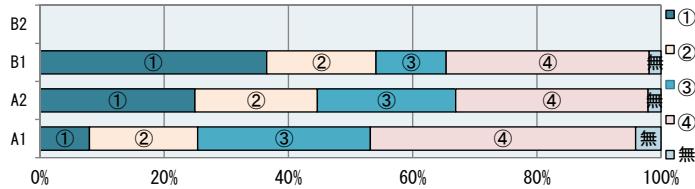
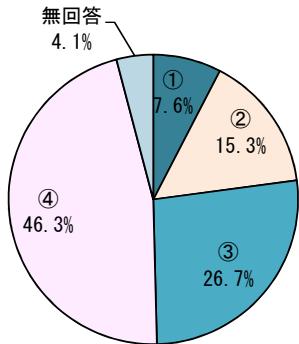
CEFR	得点	Speaking	割合
A2	14	274	11.1%
	13	272	
	12	415	
	11	501	
	10	657	
	9	691	
	8	770	
	7	946	
	6	1,185	
A1	5	1,632	87.2%
	4	1,105	
	3	1,648	
	2	1,450	
	1	2,827	
	0	2,210	
	平均	4.5	
	調査対象	16,583	
	0点	2,210	
29.2%			

4技能を通じた言語活動に対する意識

- 英語でスピーチやプレゼンテーションをした経験が少ない。
- 「話すこと」の試験結果が高いほど、授業において「英語でスピーチやプレゼンテーションをしていましたと思う」生徒の比率が高い（公立）

問 第2学年での英語の授業では、英語でスピーチやプレゼンテーションをしていたと思いますか。

- ①そう思う ②どちらかといえば、そう思う
③どちらかといえば、そう思わない ④そう思わない

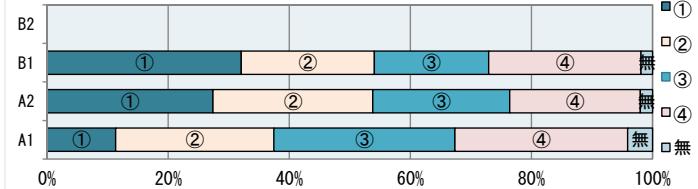
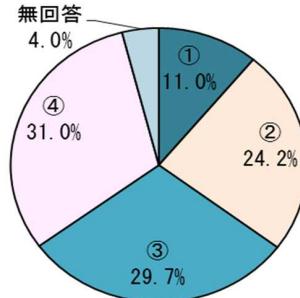


※「書くこと」の試験結果とのクロス。

- 聞いたり読んだりしたことについて、英語で話し合つたり意見交換をした経験が少ない。
- 「話すこと」の試験結果が高いほど、「生徒同士で英語で話し合つたり意見の交換をしていると思う」生徒の比率が高い（公立）

問 第2学年での英語の授業では、聞いたり読んだりしたことについて、生徒同士で英語で話し合つたり意見の交換をしたりしていたと思いますか。

- ①そう思う ②どちらかといえば、そう思う
③どちらかといえば、そう思わない ④そう思わない



※「話すこと」の試験結果とのクロス。

学校の取組紹介：CAN-DOリストに基づいた4技能統合型の授業を推進

1 学校プロフィール（※学級数及び生徒数は平成27年2月調査日時点）

学級数・生徒数	15学級(548人)／第3学年…5学級(196人)
ALT活用状況	ALTは1人で、週4日勤務。授業は第1・2学年の全クラスでそれぞれ週1回担当
備考	・生徒の学習意欲向上を重視した学習到達目標(CAN-DOリスト)の設定・評価の工夫

2 テスト結果、質問紙における学校の特徴⇒4技能の言語活動の割合が高く、ライティング、スピーキング力は全国平均の2倍以上

	Reading	Listening	Writing	Speaking
当該高等学校の平均点	137.2	134.6	54.8	8.8
全国平均点(公立学校)	126.7 / 320	117.1 / 320	24.9 / 144	4.2 / 14

3 生徒質問紙結果 ⇒ 「聞く、読む」→「話す、書く」の統合型の言語活動が多い。

◆「聞いたり読んだりしたことについて、生徒同士で英語で話し合つたり意見の交換をしたりする活動」79.3%（全国では35.2%）、「聞いたり読んだりしたことについて、その内容を英語で書いてまとめたり自分の考えを英語で書いたりする活動」78.2%（全国平均38.7%）はいずれも高い割合で実施。

4 特色ある授業内の取組

①学習到達目標—CAN-DOリストに基づいた授業設計で、教員間及び教員・生徒同士で目標を共有

CAN-DOリストにより、教員間で指導・評価の方向を共有するとともに、生徒は自分が何ができるようになったのかや課題は何であるのかを可視化、教員間で指導・評価の方向を共有。

②毎時間ペア・ワークを行い、実際の場面で使えるスピーキング力を育成

授業ではほぼ毎時間、ウォームアップとして、既習の文法事項を活用したペア・ワークを行っている。文法事項を単に暗記させるのではなく、実際のコミュニケーションの中で当該文法事項を使うことを大切にしている。

③書いた文章を生徒相互で読み合うことによる読み手を意識したライティング活動

ライティングでは、授業の2回に1回は、「登場人物にEメールを書くなどまとまりのある文章を書く」。完成した文章はペアやグループで相互に読み合うことで、読み手が理解しやすいうように文章を書くことを心がけている。また、スピーキングテストと同時にエッセイテストなどにおいてライティングの評価を行い、地域の英作文コンテストに向けた校内予選を兼ねている。

特色ある授業外の取組

英字新聞の発行、スピーチコンテスト等への積極的な出場

英字新聞発行のため生徒が記者として記事を書いたり、生徒の寄稿を受け付け2、3か月に1回発行し、生徒全員に配付。また、英作文コンテストやスピーチコンテスト、自治体や企業が主催する短期海外研修プログラムにも、多くの生徒が参加を希望。



（「すごろくゲーム」形式でリーディング（再説））



（1対1の「お見合い回転ずし」の体形でスピーチ）